

令和 7 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 令和 7 年 8 月 21 日 (木)
2. 招集の場所 可児市役所議会全員協議会室
3. 開 会 令和 7 年 8 月 21 日 午前 10 時 01 分 委員長宣告
4. 審 査 事 項

審査事件名

- 認定第 1 号 令和 6 年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 6 年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 6 年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 6 年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 6 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和 6 年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和 6 年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和 6 年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 令和 6 年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 令和 6 年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 令和 6 年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 12 号 令和 6 年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第 13 号 令和 6 年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第 52 号 令和 7 年度可児市一般会計補正予算 (第 3 号) について
- 議案第 53 号 令和 7 年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 議案第 54 号 令和 7 年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 議案第 55 号 令和 7 年度可児市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 議案第 68 号 令和 6 年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第 69 号 令和 6 年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員 (20名)

委 員 長	高 木 将 延	副 委 員 長	酒 向 さやか
委 員	林 則 夫	委 員	亀 谷 光
委 員	富 田 牧 子	委 員	伊 藤 健 二
委 員	川 合 敏 己	委 員	野 呂 和 久
委 員	酒 井 正 司	委 員	山 田 喜 弘

委	員	澤	野	伸
委	員	板	津	博之
委	員	大	平	伸二
委	員	松	尾	和樹
委	員	前	川	一平

委	員	天	羽	良	明
委	員	渡	辺	仁	美
委	員	奥	村	新	五
委	員	田	口	豊	和
委	員	田	上	元	一

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議	長	川	上	文	浩
---	---	---	---	---	---

監	査	委	員	伊	藤	壽
---	---	---	---	---	---	---

8. 説明のため出席した者の職氏名

市政企画部長	水	野	修
経済交流部長	飯	田	好晴
福祉部長	河	地	直樹
教育委員会事務局長	水	野	伸治
財政課長	西	垣	義博
広報情報課長	金	子	嘉明
防災安全課長	土	田	英雅
税務課長	金	子	浩
商工振興課長	山	口	智司
観光課長	渡	辺	博生
会計管理者	石	原	雅行
文化スポーツ課長	藤	本	里美
都市計画課長	柴	山	正晴
福祉支援課長	松	井	章
国保年金課長	後	藤	文岳
学校教育課長	木	村	正男

総務部長	武	藤	務
市民文化部長	小	池	祐功
建設部長	中	井	克裕
秘書政策課長	荻	曾	英勝
人事課長	土	田	裕明
総務課長	佐	橋	裕朗
管財検査課長	太	田	武則
収納課長	肥	田	尚幸
農林課長	大	津	誠
歴史資産課長	水	野	哲也
議会総務課長	平	田	祐二
環境課長	水	野	正貴
高齢福祉課長	宮	原	伴典
介護保険課長	井	藤	好規
教育総務課長	下	園	芳明

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鈴	木	賢司
議会事務局書記	中	島	めぐみ
議会事務局書記	奥	村	晴日

議会総務課長	平	田	祐二
議会事務局書記	今	枝	明日香

○委員長（高木将延君） それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました認定第1号から認定第13号までの令和6年度各会計予算決算について、議案第52号から議案第55号までの令和7年度各会計補正予算について、議案第68号及び議案第69号の令和6年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、各所管ごとに執行部から説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で、審議に臨むことができるようにするものです。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のため補足説明を求めることは可としますので、質疑ではなく、ここで確認をするようにしてください。

また、補足説明を求める際は、資料番号とページ数、事業名を言って質問していただくようお願いいたします。

なお、補足説明時に執行部が回答できない場合は、後ほど執行部から回答をいただくか、委員が個別に聞いていただくようお願いいたします。

質疑は9月8日、9日の予算決算委員会にて行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、令和7年度補正予算から順次進めていきます。

最初に、総務企画委員会と建設市民委員会所管の事業について説明を行い、その後、説明員を入れ替え、教育福祉委員会所管の事業についての説明を行いますので、よろしくお願いいたします。

では、議案第52号から議案第55号までの令和7年度各会計補正予算についてについて、総務企画委員会、建設市民委員会所管の説明を求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○財政課長（西垣義博君） 議案第52号から第55号までについて御説明いたします。

なお、議案第52号 令和7年度可児市一般会計補正予算（第3号）については、総括並びに歳入の説明については財政課から、歳出及び債務負担行為の内容については各担当課からの説明とさせていただきます。

また、議案第53号 令和7年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第54号 令和7年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、並びに議案第55号 令和7年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、各担当課からの説明とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料番号9. 令和7年度可児市補正予算書により順次説明いたします。

資料番号9の4ページをお願いします。

一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ26億2,600万円を追加するとともに、債務負担行為の追加、そして地方債の補正を行うものです。

5ページから12ページの内容につきましては、本会議にて先ほど市政企画部長から概要を

説明した内容と重複いたしますので割愛し、後ほどそれぞれ詳細を説明いたします。

13ページをお願いします。

歳入の詳細です。

まず、款11地方交付税です。

普通交付税については、交付決定に基づき、補正前の予算額31億1,000万円との差額7億4,251万2,000円を追加するものです。普通交付税は、全ての地方自治体が一定の行政サービス水準を維持できるように、自治体間の財源の不均衡を調整し、地方税収等の財源が不足する自治体に対し、財源保障をするために定められた国税の一定割合を原資として配分する交付金です。

算定方法について簡単に御説明いたします。

各自治体の財政需要や財政力を合理的に測定するため、人口、面積や課税実績といった数値を基に、各自治体が標準的な水準の行政サービスを維持提供するために必要と想定される基準財政需要額と、標準的な徴収が見込まれる税などの収入を統一した各種算式をもって積み上げた額、基準財政収入額、この2つとの差額が交付基準額となり、若干の調整を経て交付決定額となります。本市は、積算の結果、基準財政需要額が177億5,895万1,000円、基準財政収入額が142億9,680万7,000円となり、その差額34億6,214万4,000円に調整額を付した交付決定額が34億5,281万2,000円となりました。

なお、昨年度まではこの交付決定額のうち一部が臨時財政対策債、いわゆる赤字地方債の発行可能額として割り振られておりましたが、今年度は臨時財政対策債の発行はゼロとされておりますので、交付決定額がそのまま交付されることになります。

次に、款15国庫支出金の補正は5項目です。

高齢者福祉施設の整備事業に充てる地域介護・福祉空間整備等交付金649万円を増額します。また、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、生活扶助基準の見直し等に係るシステム改修費用に充てるもので81万4,000円を新たに追加します。消防団設備整備費補助金209万9,000円の減額は、消防団員の制服購入に充てる予定でしたが、国にて採択されなかったため減額するものです。

目7教育費国庫補助金の学校施設環境改善交付金につきましては、国の内示に併せて、小学校分で5,214万7,000円、中学校分で7,008万3,000円をそれぞれ減額するものです。これらは、学校校舎の長寿命化改良、トイレの洋式化、エレベーターの新設といった各事業に充てるものでございます。

続いて、款16県支出金です。

地域密着型サービス等整備助成事業費補助金5,740万2,000円の減額は、高齢者福祉施設の整備事業に充てるものですが、先ほどの国庫支出金の補正と関連する内容となりますので、後ほど歳出と併せて説明いたします。

太陽光発電設備等設置費補助金は1,150万円の増額です。市の太陽光発電設備等設置費補助金に充てるものですが、県の交付決定に併せて増額するものです。

国庫支出金、県支出金はいずれも歳出予算の補正内容に係る特定財源となりますので、後ほど歳出予算の補正内容と併せて説明いたします。

14ページをお願いします。

款18寄附金です。

一般寄附金22億円の追加は、ふるさと応援寄附金の増額に対応するものです。これにつきましても、後ほど歳出予算の補正内容と併せて詳細を説明いたします。

続いて、款19繰入金の基金繰入金です。

財政調整基金繰入金につきましては、当初予算並びに補正予算の編成に係る財源調整分として11億9,300万円の繰入金を計上しておりましたが、今回、繰越金など別の財源が生じたため、これを振り替え、繰入金をゼロとするものです。

また、公共施設整備基金繰入金につきましても、庁舎改修や学校施設の大規模改造などの事業に充てる財源として、当初予算にて6億円の繰入金を計上しておりましたが、別の財源が生じたため、これを振り替え、繰入金をゼロとするものです。

続いて、特別会計繰入金の介護保険特別会計繰入金は、介護保険特別会計の介護サービス事業勘定の令和6年度決算の結果生じた剰余金の一部、170万円を繰り入れるものでございます。

続いて、款20繰越金です。

令和6年度の決算の結果、一般会計の実質収支額が28億2,231万5,391円となりました。これに伴い、既定予算との差額23億2,231万5,000円を追加するものでございます。

最後に15ページ、款22市債です。

障がい者福祉施設整備事業債については、可茂学園に交付する障がい者福祉関係施設等整備費補助金に充てる目的で1億4,000万円の起債を予定しておりましたが、今回、別の財源が生じたため、これを振り替え、ゼロとするものです。

なお、予定していた地方債のメニューは、社会福祉施設整備事業債と呼ばれるものですが、こちらは元利償還金に対する地方交付税の措置がないものでございます。こういった事情もありまして、起債を取りやめるという判断をするものでございます。

小学校施設大規模改造事業債3億2,900万円の減額については、国庫補助対象事業となる桜ヶ丘小学校大規模改造事業及び旭小学校、広見小学校、東明小学校のトイレ大規模改造事業の補助内示に併せ、起債額を再計算した結果の補正でございます。具体的には、当初、桜ヶ丘小学校大規模改造事業について4億3,580万円の起債を予定していたところ3億8,190万円に変更するとともに、先ほど申し上げました小学校3校のトイレ大規模改造事業について2億7,510万円の起債を予定していたところ、これを取りやめるものでございます。

また、中学校施設大規模改造事業債2億1,560万円の減額については、国庫補助対象事業となる中部中学校、西可児中学校、東可児中学校のトイレ大規模改造事業及び広陵中学校大規模改造事業、これはエレベーター棟の増設工事ですが、これらの補助内示に併せて起債額を再計算した結果の補正でございます。具体的には、当初、先ほど申し上げました中学校3

校のトイレ大規模改造事業について2億1,860万円の起債を予定していたところ4,170万円に変更するとともに、広陵中学校大規模改造事業について3,870万円の起債を予定していたところ、これを取りやめるものでございます。

歳入の補正の説明は以上です。

続きまして、歳出の補正について説明いたします。

資料番号10. 令和7年度9月補正予算の概要をお開きいただきたいと思います。

最初に、総務企画委員会所管と建設市民委員会所管に係る内容の歳出補正予算について説明いたします。

2ページをお願いします。

基金積立事業です。一番上の段の基金積立事業です。

今回の歳入歳出補正予算額の調整のため、歳入の残余分16億5,584万3,000円について基金に積み立てるものです。このうち、財政調整基金には2億1,815万8,000円を積み立てることとします。これは、地方財政法第7条の規定に基づき、歳入の繰越金の2分の1を下らない額を基金に積み立てることとされていることから、歳入の補正にて説明いたしました繰越金、実質収支額28億2,231万5,000円の2分の1の額、こちらから財政調整基金繰入金の取りやめ額11億9,300万円を差し引いた額を積み立てることとしたものです。残る14億3,768万5,000円については、昨今の人件費や資材費の上昇傾向を踏まえ、公共施設の今後の整備改修コストが増加することを見越し、公共施設整備基金に積み立てることといたします。

先ほど御説明したとおり、歳入の補正で財政調整基金繰入金及び公共施設整備基金繰入金、いずれもゼロとしますので、これらを合わせた年度末の残高は、財政調整基金が105億5,412万3,000円、公共施設整備基金が118億4,328万2,000円となる見通しです。

ここで、先ほど歳入の補正で、公共施設整備基金からの繰入金6億円を取りやめると御説明したところでございますが、これに伴い、歳出予算のうち、財源充当の調整を行っている事業について、一括して御説明いたしたいと思います。

それぞれ所管する施設の改修工事等の財源として、公共施設整備基金の繰入金を充当する予算としておりますが、これを全て取りやめるものでございます。予算事業ごとに基金からの繰入れを取りやめる額を御説明いたします。

同じページです。2ページの2段目です。庁舎管理経費、こちらは管財検査課の所管です。公共施設整備基金からの繰入金1億2,100万円の財源充当を取りやめます。

同じくその2段下です。総合会館管理経費、こちらも管財検査課の所管です。財源充当の取りやめ額は6,300万円です。

同じくその下です。地区センター改修経費、こちらは地域協働課の所管です。財源充当の取りやめは3,900万円でございます。

続いて、3ページをお願いします。

中段ぐらいです。福祉センター管理運営経費です。こちらは高齢福祉課の所管です。財源充当の取りやめ額は700万円です。

その下です。老人福祉センター運営経費、こちらも高齢福祉課の所管です。財源充当の取りやめ額は1,400万円です。

4ページをお願いします。

こちらも真ん中辺りの段です。市営住宅改修事業、こちらは施設住宅課の所管です。財源充当の取りやめは1,700万円です。

5ページをお願いします。

一番上です。小学校施設大規模改造事業、こちらは教育総務課の所管です。基金からの財源充当の取りやめは2億2,200万円です。

その下です。中学校施設大規模改造事業、こちらも教育総務課の所管です。基金からの財源充当の取りやめは9,900万円でございます。

同じくそのページの一番下です。給食センター改修経費、学校給食センターの所管です。財源充当の取りやめは1,800万円でございます。

以上9つの事業について公共施設整備基金からの繰入金、計6億円を財源として充当する予算としておりましたが、これらを取りやめまして、一般財源で賄うよう財源調整するものです。

また、このほかにも財源充当のみの補正となっている事業が3つございますので、こちらについても続けて御説明いたします。

ページ戻りまして、3ページをお願いします。

一番上の段です。老人福祉費の人件費です。歳出補正はなく、先ほど歳入で御説明いたしました介護保険特別会計繰入金の補正に伴い、当該繰入金170万円を特定財源として充てるという財源調整になります。

続いて、2段下です。障がい者福祉施設整備事業です。こちらも歳出補正はなく、歳入で御説明いたしました障がい者福祉施設整備事業債の起債を取りやめることに伴い、特定財源として充てることとしておりました市債、社会福祉債です、1億4,000万円を一般財源に組み替えるという財源調整でございます。

4ページをお願いします。

一番上です。ゼロカーボンシティ推進事業です。歳出補正はなく、歳入で御説明した県支出金、太陽光発電設備等設置費補助金の増額補正に伴い、当該増額分の県補助金1,150万円をこの事業の特定財源として追加充当をするという財源調整でございます。

以上、財源充当のみの補正内容とした歳出事業について説明をさせていただきました。

ページ戻りまして、2ページをお願いします。

歳出補正の説明に戻ります。

上から3段目です。ふるさと応援寄附金経費です。

ふるさと応援寄附金につきましては、令和4年度以降、毎年度、受領額が過去最高を更新してまいりましたが、令和6年度の受領実績は、従来の水準を大幅に上回る35億538万円ほどとなりました。令和7年度は4月から8月上旬までに10億円を超える額を受領させていた

だいております。前年度対比で140%を超えるようなペースで推移しているところでございます。

御存じのとおり、総務省による制度改正によりまして、本年10月以降、寄附者の寄附に対し、ポイント等を付与する事業者を通じた寄附募集を行うことはできなくなります。このような背景から、例年と異なり、9月に駆け込みのような形で寄附が集中することを予想しております。個々の寄附者の動向を見通すのは困難ではございますが、既に前年度を大きく上回る寄附受領のペースであること、本市の返礼品全体の約9割を占める紙製品などの日用品のニーズは引き続き堅調に推移すると見込まれること、そして返礼品事業者との適切な交渉を通じ返礼品の調達価格の上昇をできるだけ抑え、個々の寄附額の上昇を抑制しているという我々の取組から、前年度並みの寄附は受領できるものと想定しております。

こうしたことを踏まえまして、今回の補正で歳入の一般寄附金として現予算額の13億円に22億円を追加するとともに、これに対応する返礼品費として7億4,000万円、それからポータルサイト等に支払う手数料2億4,200万円、ポータルサイト等での本市や返礼品のPRや寄附者への各種対応等を民間事業者に委託する業務委託料6,160万円など、計11億円を追加するものです。以上です。

○都市計画課長（柴山正晴君） 同様に補正予算の概要2ページ、一番下を御覧ください。

公共交通運営事業です。

本市が運営しておりますさつきバス及び八百津町、御嵩町、本市で運営しておりますY A Oバスにつきまして、昨今の物価上昇や人件費の上昇、車両維持管理費、燃料費等の運行経費の高騰により、運行事業者より運行単価の増額について申入れがあり、令和7年10月1日からの運行単価を見直すものです。

補正額としましては、さつきバス運行補助金として200万円、Y A Oバス運行補助金として40万円、合わせて240万円の増額となります。

なお、Y A Oバスにつきましては、八百津町、御嵩町においても本市と同様に見直しに応じる予定としております。以上です。

○環境課長（水野正貴君） 補正予算の概要4ページ、ゼロカーボンシティ推進事業です。

太陽光設備等の設置補助につきまして、財源として予定していました一般財源1,150万円につきまして、県の補助金調整により、県補助が可能となったことから特定財源とします。以上です。

○都市計画課長（柴山正晴君） 同様に4ページを御覧ください。

公園管理事業です。

帷子地内にあります可児やすらぎの森におきまして、令和7年7月に西ゲート付近でのり面の一部が崩落する事案が発生しました。現在は、崩落した土砂及び崩落する危険性が高いのり面の表土を除去し、仮設の柵を設置して来場者の往来には支障のない状況となっております。しかし、今後も崩落する危険性がありますので、対策工事のため800万円の補正予算をお願いするものです。

また、可児駅前及び日特スパークテックWKSパークのトイレについて、トイレ内の壁面に落書きのいたずら行為が頻発しており、その都度警察への被害届、防犯カメラの映像の提供を行っているところですが、行為を行った者の特定には今のところ至らず、職員で除去作業を行っていますが、容易に除去することが困難な状況となっておりまして、つきましては落書きを除去すると同時に、落書きをされた場合でも比較的除去することが容易な工法で再塗装し、対策を講じるものです。工事費は、2か所それぞれ50万円を計上しております。以上です。

○防災安全課長（土田英雅君） 4ページを御覧ください。

消防団活動経費です。

特定財源として見込んでおりました消防団設備整備費補助金209万9,000円の国庫補助が不採択となったことに伴い、制服等購入費を300万円減額補正するものでございます。当初予定しておりました全団員分の高視認性活動服の購入から、令和8年度新入団員分としての100着の購入に変更します。したがって、複数年で高視認性活動服への切替えを実施することとなります。以上です。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 5ページをお願いします。

学校開放事業となります。

学校開放事業では、小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で、一般市民のスポーツやレクリエーション活動に開放しておりますが、現在、紙の使用申請書を地区センターで受け付けて対応しております。一方、グラウンドやB&G体育館、テニスコートなどの体育施設については、体育施設予約システムによりまして、空き状況の確認及び申請がオンラインで可能となっております。

今回、16校の学校開放施設を既存の体育施設予約システムに追加する形で、学校開放施設オンライン予約システムを導入するとともに、地区センター等で、今現在、鍵の受渡しをしておるんですが、それに代わるスマートロックを学校開放施設予約システムに対応させるため、プログラミング設計や運用説明書を含む業務委託料として700万円の補正増をお願いするものです。令和8年度4月使用分からのオンライン予約導入を予定しておりまして、それに先立ち、利用者説明会の実施、丁寧なマニュアル作成などスムーズな移行に努めるものです。

なお、財源としてはぎふ地域DX推進補助金を見込んでおります。以上です。

以上で総務企画委員会、建設市民委員会所管の事業説明を終わります。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

これまでの執行部の説明について補足説明ある方、誰かございますでしょうか。

○委員（富田牧子君） 都市計画課の公園管理事業のところでお尋ねしたいんですけど、可児やすらぎの森の西門のり面の工事ということでしたけど、先日、やすらぎの森に行ったら、滑り台が全面的に直っているわけではなくて、半分しか滑り台は使われていないんですけど、あの滑り台の件はどうなっているんでしょうか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 以前、滑り台の下半分が倒木により崩壊した部分につきましては改修が既に終わっておりますが、その後、上側の部分につきまして一部破損が見つかりましたので、その破損の修理のために今ちょっと手配をしているところでございます。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか。

○委員（川合敏己君） 5ページの学校開放事業の中で、学校開放予約システム構築業務委託料というふうになっているんですが、先ほどの、いわゆる使用のマニュアル作成等々について、市民の方が使いやすいような、そういったものもこちらのほうの費用の中に入っているという形でしょうか。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） お答えします。

この業務委託料の中にそういったマニュアルの作成も含まれております。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明を求める方おられますでしょうか。

○委員（酒井正司君） 5ページ中学校施設大規模改造事業の広陵中エレベーター棟設置工事ですけれども、場所を変えた理由と、それから工期に何か影響ございますかね。

○財政課長（西垣義博君） 申し訳ありません。先ほど御説明したのは歳入の予算充当のお話だけでございますので、この後、説明員の入替えがありますので、そちらのほうで御説明させていただくということでよろしいでしょうか。

○委員長（高木将延君） この後お願いいたします。

そのほか。

○委員（板津博之君） 4ページの公園管理事業のトイレの落書きの件ですが、2か所でそれぞれ50万円ということで、これは新聞報道等でもあったんですけど、防犯カメラでももちろんその落書きをした人の特定はできていると思うんですが、警察との連携の中で、工事はもちろんしていただかないといけないんですけど、今後の部分で、何か警察との連携の部分で、これは防災安全課とも関わってくるかもしれませんけど、どういう話になっているかというのは教えていただけますか。

○都市計画課長（柴山正晴君） トイレ付近につきましては、防犯カメラを設置してはおりますが、行為を行った者の特定まではまだ至っておりません。警察のほうに私どもの防犯カメラの画像のデータを提供はしております。

今後は、警察のほうで頻繁にそういった被害が起きそうなところのパトロールを強化していただくとか、私どものほうでもちょっといろいろ考えていこうかなというふうには思っております。以上です。

○委員（板津博之君） 結局、これはまた補修してもやられれば、イタチごっこになってしまうんですから、いかにそこを抑制していくかという部分も、せつかく費用を使うわけですので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明を求める方おられますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、この件は終了いたします。

ここで説明員入替えのために暫時休憩といたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時39分

○委員長（高木将延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

令和7年度各会計補正予算について、教育福祉委員会所管の説明を求めます。

では、御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○介護保険課長（井藤好規君） 議案第52号 令和7年度可児市一般会計補正予算（第3号）

のうち、教育福祉委員会所管について説明させていただきます。

資料番号10. 令和7年度9月補正予算の概要、3ページを御覧ください。

高齢者福祉施設整備等事業です。

当初予算に計上していた認知症対応型共同生活介護事業所の施設移転整備について、法人が計画を見直し、施設移転を中止し、既存施設の改修を行うことになったため補正を行うものです。

追加分として、老朽化した箇所の修繕を行うための補助金649万円を増額し、一方の当初予算に計上していた移転に係る整備補助金5,740万2,000円を減額するため、差引き5,091万2,000円の減額補正をお願いします。

追加分の特定財源は、全額国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金です。

また、社会福祉費県補助金5,740万2,000円を歳出と同様に減額します。以上です。

○国保年金課長（後藤文岳君） 3ページの下から2番目、後期高齢者医療事業です。

岐阜県後期高齢者医療広域連合に対する市の後期高齢者医療療養給付費負担金について、令和6年度分の負担金額が確定し、精算に伴う追加納入が生じたため2,971万1,000円、令和6年度後期高齢者医療特別会計の繰越金確定による歳入不足分として一般会計から繰出金1,133万円、合計4,104万1,000円を補正するものです。以上です。

○福祉支援課長（松井 章君） 同じページの一番下を御覧ください。

生活保護一般経費です。

令和7年10月に施行される生活扶助基準の見直し及び令和8年度より変更となる被保護者調査の調査項目変更に伴う生活保護の管理システムの改修を行うために、合計で162万8,000円を追加するため補正をお願いするものです。

特定財源として、生活保護の管理システムの改修には国の補助金81万4,000円を見込んでおります。以上でございます。

○学校教育課長（木村正男君） 4ページです。

笑顔のもとを育む事業において800万円の補正額を要求します。

現在、市内の中学校のうち2校に設置している校内教育支援センターを拡充し、新たに小・中学校4校に設置し、支援員4名を会計年度任用職員として採用するための報酬などの

金額を計上しています。4校とは、西可児中学校、今渡北小学校、広見小学校、今渡南小学校です。不登校の兆候がある児童・生徒の居場所として整備し、専属の職員が常駐して、個別の学習支援や相談支援を行う場所を確保します。以上です。

○教育総務課長（下園芳明君） ページ変わりまして次のページ、5ページの一番上、小学校施設大規模改造事業です。

小学校3校のトイレ改修工事のうち、広見小学校及び東明小学校の工事について、当初は4月の国の内示を受け、すぐに工事を発注し、年度内に完了する計画でしたが、4月の国の内示で補助がつかず、6月の2回目の内示を待つことにしました。工事発注が遅くなることで、当初計画していた工事規模では年度内の完了が見込めなくなることから、2か年に分割して工事を施工することにしました。そのことに伴う減額分です。残る1校、旭小学校は当初から2か年に分けて行う計画なので、今回変更はございません。

なお、先ほど財政課長から説明がありましたように、国庫補助金の減額に加え、基金繰入金金の全部、小学校債の一部を充当予定だったものから一部一般財源に振り替えています。

続いて、その下、中学校施設大規模改造事業です。

広陵中学校のエレベーター棟設置工事について、当初設置を予定していた箇所が構造的に不可能と判明したことから、ほかの箇所に設置することになり、新たな設置箇所に必要となる工事費が発生したためです。

なお、この事業も国庫補助金の減額をはじめ、基金繰入金金の全部、中学校債の一部を充当予定していたものから一般財源に振り替えております。以上です。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 資料番号9. 補正予算書を御覧ください。

ページは21ページになります。

債務負担行為について御説明いたします。

老人福祉センター可児川苑、福寿苑、やすらぎ館、それぞれの第2期指定管理期間は今年度末で終了しますが、令和8年度以降も引き続き指定管理による管理運営を行うに当たり、第3期指定管理期間となる令和8年度から令和12年度までの5年間における指定管理料の債務負担行為を行うものです。

指定管理料の年間上限額は、可児川苑が1億8,200万円、福寿苑が1億2,050万円、やすらぎ館が7,700万円で、5年間分の債務負担行為を行います。

なお、6月の教育福祉委員会で、可児川苑につきましては5年間の総計1億7,550万円と事前に説明させていただいておりましたが、その後、可児川苑の今の指定管理者につきましては、送迎用の大型バス、38人乗りのバスの管理運行を併せて委託させてもらっておりますが、そちらのバス運転士の確保、大型バスですので大型二種免許という免許が必要なんですけれども、そういった免許を所持する者の確保が非常に難しいということと、大型バスゆえに今までやすらぎ館には送迎ができなかったんです、道が狭くて。そういったこともありまして、このたびは軽バスと言われている車両、10人乗りのハイエースの車両ですね、それが令和6年度で使用が満了しておりまして、今使用されていない状況のものを次年度から老

人福祉センター全体の２台体制で送迎バスとして使うということもありまして、非常勤のバスの運転手を２人に見直したことに伴いまして、６月の教育福祉委員会において話していたよりも、可児川苑については人件費分だけ膨らんだ状態となっております。

債務負担行為の説明につきましては以上です。

○国保年金課長（後藤文岳君）　続きまして特別会計です。

議案第53号　令和７年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について説明させていただきます。

このたびの補正の内容は、前年度決算繰越金の確定、子ども・子育て支援金制度の施行に向けたシステム改修及び前年度保険給付費等交付金の精算などに伴うものです。

資料番号９．補正予算書28ページを御覧ください。

歳入は、令和６年度繰越金の確定による基金繰入金と繰越金、また子ども・子育て支援金制度の施行に向けたシステム改修に係る国庫補助金、合計5,400万円を補正するものです。

続きまして、29ページの歳出を御覧ください。

賦課徴収費はシステム改修です。

令和６年６月12日に、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が公布され、令和８年度から子ども・子育て支援金制度が創設されることとなりました。社会全体で子ども・子育て世帯を応援していくため、こども未来戦略に基づいた児童手当の拡充、妊婦のための支援給付などの財源の一部に子ども・子育て支援金が充てられることとなり、御高齢の方を含む全世代の方から加入する医療保険の保険料に上乗せする形で御負担いただくこととなります。そのため、令和８年度からの子ども・子育て支援金制度の施行に向けたシステム改修経費925万4,000円を増額します。

財源としては、先ほど歳入でお話しした国庫補助金で、補助率は10分の10です。

次に、疾病予防費です。

本年度から実施しています脳ドック健診費用補助制度につきましては、当初見込んでいた件数よりも多い状況で推移しているため40万円を増額します。

次の保険給付費等交付金償還金は、令和６年度保険給付費等交付金の精算による返還が生じたため4,434万6,000円を増額します。

令和６年度決算の繰越金を受けて、国民健康保険基金の繰入金を減額補正します。基金、利子、積立金と合わせて、今年度末の残高は約３億2,794万4,000円となる見込みです。

議案第53号　令和７年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）の説明は以上です。

次に、議案第54号　令和７年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について説明させていただきます。

このたびの補正の内容は、前年度決算繰越金の確定、子ども・子育て支援金制度の施行に向けたシステム改修に伴うものです。

資料番号９．補正予算書の35ページを御覧ください。

歳入は、令和6年度決算確定による繰越金の減額分を一般会計繰入金で増額します。また、子ども・子育て支援金制度の施行に向けたシステム改修に係る国庫補助金480万円を補正するものです。

続きまして、36ページの歳出を御覧ください。

徴収費は、令和8年度からの子ども・子育て支援金制度の施行に向けたシステム改修を行うもので、480万円を増額します。

財源としては国庫補助金で、補助率は10分の10です。

議案第54号 令和7年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明は以上です。

○介護保険課長（井藤好規君） 続きまして、議案第55号 令和7年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明します。

初めに、保険事業勘定です。

このたびの補正の主な内容は、前年度決算繰越金の確定、前年度介護給付費等の精算に伴う返還金です。

歳入についてですが、資料番号9. 補正予算書の43ページを御覧ください。

基金繰入金の161万6,000円の増額は、1つ下段にある令和6年度決算の繰越金が確定していますが、歳出に計上している償還金を支出するには財源不足になるため、介護給付費準備基金から繰入れを行うものです。この結果、今年度末の基金残高は5億2,613万7,000円となる見込みです。

続いて、歳出についてです。

44ページを御覧ください。

償還金6,600万円の増額は、令和6年度の介護給付費等の精算により国及び県に返還するものです。

保険事業勘定の説明は以上です。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 続いて、補正予算の概要9ページを御覧ください。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）、介護予防プラン作成経費について御説明いたします。

今回の補正は、令和6年度のケアプラン作成件数が増加したことに伴う収入額が当初予算額より126万861円増加したことと、前年度繰越金が当初予算額より76万7,554円増加したことで、令和6年度から令和7年度への繰越金が合計202万8,415円の増加となったことから、同額から予備費に充てる額を除いた170万円を繰越金として歳入の増額補正をするとともに、一般会計繰出金として同額の歳出増額補正をするものになります。

教育福祉所管の補正予算の説明は以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

これまでの執行部の説明について、補足説明を求める委員の方おられますでしょうか。

○委員（富田牧子君） 生活保護一般経費ですけど、生活保護のシステム改修が行われるとい

うことですが、保護基準が変わるということで、どのように変わるのでしょうか。

○福祉支援課長（松井 章君） お答えします。

生活扶助基準につきましては、令和4年度末にも実施しておりますが、一般所得世帯の消費実態、社会経済等を総合的に勘案して、必要に応じ行っておるものでございまして、令和5年度から令和6年度の臨時的、特例的な措置から一定期間が経過しております。その間も物価、賃金などが上昇基調にあることを背景として、消費が緩やかに増加していることも考慮して、社会経済情勢等を総合的に勘案いたしまして、令和7年度から令和8年度の2年間、臨時的、特例的な措置が10月から実施されますが、具体的には、令和元年度当時の消費実態を水準として1人当たり月額1,500円を特例的に加算し、それでもなお従前の基準額から減額となる世帯につきましては、従前の基準額を保障するものでございます。そのためにシステムの改修を行うに当たって、今回補正をお願いしております。以上です。

○委員長（高木将延君） よろしいですか。

○委員（富田牧子君） 国のほうで裁判に負けましたよね、生活保護の関係で。そういうのが加味されて、保護基準が変わって、そのためにシステム改修をするということではないんですか。

○福祉支援課長（松井 章君） お答えします。

そうではございません。裁判の関係につきましては、まだ国が検討会を立ち上げて意見を伺ったりしておるところで、今回のこの補正に関しては、裁判とは関係ございません。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明を求める方おられますでしょうか。

○委員（澤野 伸君） 資料10の3ページ、款3項1目2の高齢者福祉施設整備等事業の件ですけれども、移転を取りやめたというふうにお聞きをしましたけど、具体的な施設ってどこのことでしょうか。

○介護保険課長（井藤好規君） グループホームになるんですが、下恵土地区にあるほほえみグループホームさんになります。以上です。

○委員（川合敏己君） 事業者のことなので、分かる範囲で。今回移転を取りやめて改修にした理由というのは何かあったのでしょうか。

○介護保険課長（井藤好規君） 聞いているお話では、物価高騰の影響で想定以上の費用がかかるということで、既存の施設の改修のほうに変更したというふうに聞いております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明を求める方おられますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようでありますので、これにて終了いたします。

これで令和7年度補正予算の説明を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午後0時58分

○委員長（高木将延君） それでは、定刻前ではございますが、ただいまより予算決算委員会を再開いたします。

これからは令和6年度決算について、決算の総括、そして歳入の説明を受けます。

では、御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○財政課長（西垣義博君） 令和6年度歳入歳出決算実績の総括的な事項についてまず説明いたします。

資料番号4. 令和6年度歳入歳出決算実績報告書をお開きください。

なお、説明の際、金額につきましては、千円単位を四捨五入して万円単位で説明させていただきます。あらかじめ御了承をお願いします。

6ページをお願いします。

令和6年度決算のあらましです。

(1)一般会計につきましては、長引く物価高対策として、低所得者世帯への給付金や給食材料費の支援策など国の臨時交付金を活用しつつ実施する一方、学校環境の整備や市道の改修、運動公園の整備や防災行政無線の改修といった事業を着実に推進いたしました。また、児童手当の制度改正や新型コロナワクチンの定期接種の開始といった国の施策への対応、人件費や扶助費などの経常的経費の増加への対応もあり、これらを適時適切に実施できるよう財政運営を進めました。

補正予算などを含む最終予算額は435億1,159万円となり、決算額は、歳入433億8,857万円、歳出は402億6,932万円で、歳入歳出ともに過去2番目の規模となりました。

収支差額から翌年度繰越財源を除いた実質収支額は28億2,232万円、前年度より6,406万円ほどの増加となっております。

次の(2)特別会計から(3)企業会計までの説明につきましては省略させていただきたいと思えます。

9ページをお願いします。

一般会計・特別会計並びに企業会計予算額です。

補正予算につきましては、議会定例会の開催に合わせ、6月、9月、12月、3月の4回の実施が通例でございますが、令和6年度は国の臨時交付金を活用した物価高対策や受領額が急増しておりますふるさと応援寄附金に対応したこともあり、一般会計では計8回の予算補正を行っております。それぞれの補正内容について簡単に御説明いたします。

6月補正、6億3,000万円です。

6月補正は、能登半島地震に対する職員派遣費用の追加、児童手当制度の改正や新型コロナワクチンの定期接種への対応、道路補修・修繕費用の追加をするための補正でした。

9月補正は、前年度繰越金の確定、普通交付税税額の決定などに伴う資金調整、ふるさと応援寄附金の増額に伴う寄附金収入と対応経費の追加、低所得者支援・定額減税補足臨時給

付金事業の増額等の補正でした。

10月専決は、衆議院議員総選挙の実施に伴う経費を措置するための緊急補正でした。

12月補正①となっているところです。こちらは昇給や異動に伴う人件費の調整、運動公園整備事業費の追加、ふるさと応援寄附金の増額に伴う寄附金収入と対応経費の追加等の補正でした。

12月補正②は、人事院勧告を受けた人件費の調整に関する補正でした。

12月補正③は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として、住民税非課税世帯等への給付金や公立小・中学校等の給食材料費の公費負担、福祉、医療、介護施設等への支援金といった各種物価高対策事業のための補正でした。

1月専決は、ふるさと応援寄附金の増額に伴う寄附金収入と対応経費を追加する緊急補正でした。

3月補正は、地方交付税の追加交付、国庫支出金等の収入や事業費等の決算見通しに伴う歳出調整などの補正でした。以上でございます。

また、特別会計の中段、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計については、区画の売却に合わせまして6月と9月、2回の補正を行いました。それぞれ財産収入を追加するとともに市債の借入れの取りやめ、それから過年度に借り入れた市債の元金の繰上償還を行うための補正を行いました。

その他の特別会計、企業会計につきましては説明を省略させていただきます。

10ページをお願いします。

一般会計・特別会計並びに企業会計決算額につきましては、6ページから8ページまでの決算のあらましを表にまとめたものでございます。説明につきましては省略させていただきたいと思います。

11ページをお願いします。

一般会計歳入歳出款別総括表です。

歳入のうち、款1市税は構成比34.40%で、前年度が39.35%でございましたので、そこからは低下をしております。予算現額に対する増減では、市税や款7地方消費税交付金が予算を大きく上回る決算額となりました。コロナ禍からの経済活動の回復基調や物価高の影響を受けて、予想よりも税収が多かったことによると考えております。

一方、款15国庫支出金については、予算を大きく下回っておりますが、こちらは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により実施した住民税非課税世帯等への給付金事業費が想定を下回ったことなどによるものでございます。

また、款22市債につきましては、対象事業費が想定を下回ったことなどに伴い、実際の借入額が予算を下回ることとなったものでございます。

12ページをお願いします。

歳出です。

款別の構成比の上位は前年度決算と同じでございました。多い順に民生費、それから総務

費、教育費の順となっております。

表の下の方、不用額につきましては、前年度より9,059万円ほど増加したものの、予算に対する割合としては3.65%ということで、この割合につきましては令和3年度が3.54%でしたので、それぐらいの水準となっております。

予算額に対する不用額の割合は、令和2年度までは2.5%ほどの割合で推移しておりましたが、令和3年度から上昇し、昨年度、令和5年度は3.92%まで上がりました。対象者の動向予測が困難なふるさと応援寄附金の対象経費が増えたもの、それから公費によるワクチン接種の規模が縮小してきたということで、なかなか執行見通しが不確実な要素が昨年度に関しては減少してきたところが要因として考えられるところでございます。各担当におきまして、適正な予算執行に努めているところではございますが、引き続き適正な予算執行管理を進めてまいります。

13ページをお願いします。

一般会計歳入歳出決算額前年度比較表です。

13ページの歳入につきましては、後ほど18ページ以降で主な内容を説明させていただきます。

14ページをお願いします。

歳出です。

ここでは、主に前年度対比の増減額が大きな科目について御説明いたします。

まず、款2総務費ですが、14億9,723万円の増額です。ふるさと応援寄附金に関する経費や基金への積立金が増加したことによるものでございます。

次に、款3民生費は14億3,231万円の増額となっております。前年度に実施した物価高騰重点支援臨時給付金事業、子育て世帯生活支援特別給付金事業、これらの皆減がありました。一方、障がい者の自立支援等給付事業、低所得者支援・定額減税補足臨時給付金事業の増加等により、差引きで増額となっております。

続いて、款7商工費は1億849万円の減額です。こちらは可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計への繰出金の減額が主な要因でございます。

款8土木費は5億3,726万円の増額です。下水道事業会計への負担金等が減額となりましたものの、市道の維持補修工事費等、それから橋りょう補修工事費等、運動公園整備事業、これらの増額により差引きで増額となりました。

続いて、款9消防費は4億9,760万円の増額です。防災行政無線整備事業の増額が主な要因です。

最後に、款10教育費は9億9,971万円の増額です。スマイリングルームの老人福祉センター可児川苑への移設工事費の皆増、それから桜ヶ丘小学校校舎の大規模改造や各小・中学校のトイレ改修などの小中・学校施設の大規模改造事業や学校給食センターの空調設備等の改修、こういった経費の増額が主な要因でございます。

15ページをお願いします。

一般会計歳出、今度は節別の決算額です。

歳出の節科目別に前年度対比での決算増減額や増減率などを掲載しております。ここでも前年度対比の増減額が大きな科目をピックアップして御説明いたします。

まず、節7報償費は7億2,426万円の増額です。増額要因としては、ふるさと応援寄附金の返礼品経費の増が上げられます。

節11役務費の2億5,782万円の増額も、同じくふるさと応援寄附金の募集に係る各種手数料の増によるものとなります。

節12委託料は5億1,037万円の増額です。主な増額要因としては、ふるさと応援寄附金の募集に係る業務委託料、予防接種委託料等、道路施設点検、維持補修業務委託料、これらがそれぞれ増となったことが上げられます。

節14工事請負費は18億7,593万円の増額です。主な増額要因としては、市道舗装工事等、運動公園整備工事費、防災行政無線整備工事費、小・中学校大規模改造工事費がそれぞれ増あるいは皆増となったことが上げられます。

続いて、16公有財産購入費は1億5,113万円の増額です。運動公園西ゾーンの用地取得費の皆増、これが主な要因です。

続いて、節19扶助費は5億6,104万円の増額です。主な増額要因としては、障がい者自立支援等給付費の増、これが3億円ほど、それから物価高騰重点支援給付金の減、こちらはマイナス3億円ほどです。物価高騰重点支援臨時給付金の皆減、これがマイナス5億円ほど、低所得者支援・定額減税補足臨時給付金の増、こちらがプラスで11億6,000万円ほどです。あとは児童手当の増、こちらが2億円ほどのプラスになります。これらの差引きによるものでございます。

24積立金は3億8,491万円の増額です。主な増減額の要因としては、財政調整基金積立金が減、こちらは3億4,000万円ほど、公共施設整備基金積立金が5億7,000万円ほどの増、減債基金積立金1億3,000万円ほどが皆増となっております。

27繰出金は2億4,155万円の減額です。こちらの主な要因は、農業集落排水事業特別会計繰出金が前年度1億2,000万円ほどでしたがこちらが皆減、それから可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計繰出金の減、こちら1億3,000万円ほどのマイナスです。こういった要因でございます。

16ページをお願いします。

7. 一般会計基金の状況です。

財政調整基金をはじめ7つの基金の合計年度末残高は224億3,647万円で、前年度と比較し27億8,307万円の増額となりました。このうち減債基金については、平成19年度以来の元金の積立てとなります。1億3,454万円の積立ては臨時財政対策債償還基金費として普通交付税の追加交付を受けた分でございます。国が示す処理方法に従いまして基金に積み立てまして、令和7年度、令和8年度の2か年にそれぞれ2分の1ずつを取り崩して公債費に充てるとしております。公共施設整備基金の取崩しの全額と、それからまちづくり振興基金の取崩

しのうち2,646万円は、それぞれ運動公園整備事業に充てました。それから、まちづくり振興基金の残る57万円は国際交流事業に充てるという対応をしております。

次に、特別会計基金の状況です。

国民健康保険基金をはじめ6つの基金の合計年度末残高は15億5,655万円で、前年度と比較し2億5,710万円の減額となりました。土地開発基金については、広見宮前線改良事業用地として取得していた用地を買い戻したことにより479万円の現金、土地の増減がありました。

なお、7番、8番の基金の状況につきまして、それぞれ表の外に注記してございますが、この決算実績報告書においては、出納整理期間中の積立額及び取崩額を含んだ額として掲載しております。

一方、ここでは御説明いたしません。資料番号2の令和6年度可児市一般会計・特別会計歳入歳出決算書の後ろのほうに財産に関する調書というのがございまして、こちらの中でも各基金の残高を示す表がございます。ただし、こちらは出納整理期間中の増減を含まない額としております。よって、一部の基金において、決算実績報告書と決算書の数値が異なるものがございます。あらかじめ御注意いただきたいと思います。

最後に、9番、市債の状況です。

一般会計及び特別会計に企業会計を加えた合計年度末残高は310億2,406万円で、前年度対比16億6,758万円の減額となりました。

一般会計及び下水道事業会計における残高が大半を占めており、特に下水道事業会計については、償還額が新規起債額を大きく上回っておりまして、前年度末に比べて残高が10億円を超える減額となっております。また、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計については、土地の売却収入があったことで元金7億1,000万円を繰上償還することができております。

決算の総括説明は以上となります。

引き続き一般会計施策と執行状況の説明に移ります。

まず、歳入の説明をさせていただきます。

18ページをお願いします。

ここからは税務課と収納課が市税の状況について説明させていただきます。

○税務課長（金子 浩君） 市税の状況について説明をいたします。

このまま18ページを御覧ください。

令和6年度市税全体の歳入決算額は149億2,417万2,114円で、前年度より1億9,407万8,559円、率にして1.3%の減額となりました。減額となった主な要因としましては、後で御説明しますが、市民税が減額になったことの影響が上げられます。

それでは、税目ごとに説明をいたします。

まず、項1の市民税です。決算額は60億6,552万9,700円で、前年度より2億5,624万5,936円、率にして4.1%の減額となりました。

そのうち、目1の個人市民税については、前年度より2億9,845万7,329円、5.3%の減額となりましたが、その主な要因は令和6年度に実施された定額減税の影響によるものです。定額減税によって減額となった税額は約4億3,500万円で、仮に定額減税が実施されなかった場合の個人市民税の決算額は約57億2,000万円となり、この場合、前年度より約1億3,700万円、率にして2.5%の増額となっております。

続きまして、中段の表は、現年課税分の納税義務者数と総所得金額を示したものになります。定額減税の影響により、前年度に比べて全体の納税義務者数は6.6%減少しましたが、給与や分離譲渡等に係る所得の増額により、全体の総所得金額は前年度より0.7%の増額となりました。

次に、目2の法人市民税については、前年度より4,221万1,393円、率にして5.7%の増額となりました。

19ページを御覧ください。

一番上の表は、現年課税分の納税義務者数と調定額を示したものですが、法人税割は6%、均等割は4.9%、前年度より増額となりました。

法人税割については、前年度から1,000万円以上調定額が増えた法人が数社あったことなどが増額の要因の一つとして上げられます。均等割については、均等割を納税する法人数が前年度より40社増えたことなどが増額の要因の一つとして上げられます。

続きまして、項2の固定資産税です。決算額は66億7,780万456円で、前年度より5,211万5,965円、率にして0.8%の増額となりました。

そのうち、目1の固定資産税については、前年度より5,252万8,565円、0.8%の増額となりました。

まず、土地について、19ページの一番下の表を御覧ください。

土地に係る現年課税分の賦課状況を示したものになりますが、令和6年度の全体の課税標準額は前年度より約4,093万円、表ではマイナス0.0%と記されておりますが、詳しくはマイナス0.03%の減額となりました。

令和6年度は3年に1度の評価替えの基準年度に当たりますが、毎年地価下落を反映させた評価額の時点修正を行っておりますので、令和6年度は評価替えの基準年度であっても課税標準額が大きく変動することはないと、前年度とほぼ同様な額となりました。

土地に係る課税標準額は、主に農地転用、宅地開発などによる増額と地価下落による減額が反映された額となっております。

次に、家屋については、20ページの一番上の表を御覧ください。

家屋に係る現年課税分の賦課状況を示したものになりますが、令和6年度の全体の課税標準額は前年度より約27億4,600万円、率にして1.2%の減額となりました。

家屋についても、令和6年度は評価替えの基準年度に当たります。家屋の場合は基準年度から3年間は評価額を据え置いたため、2年度目、3年度目に課税標準額が減少することはほとんどありませんが、基準年度においては、既存家屋の経過年数を考慮した評価の見直しを

行うため、その分の課税標準額は減少することになります。このため、家屋全体の課税標準額は前年度より減額となりましたが、宅地の増加と併せて木造家屋に係る分は年々増えている状況です。

次に、償却資産について、次の表を御覧ください。

償却資産に係る現年課税分の賦課状況を示したものになりますが、令和6年度の全体の課税標準額は前年度より約53億2,200万円、率にして4.5%の増額となりました。償却資産の残存価格の軽減分よりも新たな設備投資などによる償却資産の増加区分が大きかったことが主な要因として上げられます。

続きまして、項3の軽自動車税です。決算額は3億6,888万5,652円で、前年度より2,591万6,849円、率にして7.6%の増額となりました。

21ページの一覧上の表を御覧ください。

軽自動車税（種別割）に係る現年課税分の調定額を示したものになりますが、全体の調定額は前年度より2.9%の増額となっており、そのうちの約87%が四輪車の乗用自家用に係る増加分となっております。全体の登録台数も近年は500台前後で増加している状況です。

次の表は、主に新車登録時に徴収される軽自動車税（環境性能割）の決算額を示したものになりますが、前年度より1,667万1,700円、率にして72%の増額となりました。

軽自動車全体の需要が増える中、環境性能割も年々増加傾向にありますが、令和5年度においては、税制改正により軽自動車の環境性能割の軽減措置が延長されたことや、コロナ禍を背景とした半導体不足により新車の生産が滞り、販売台数が減少したことで決算額が前年の令和4年度より7%ほど減額に転じました。令和6年度はこれらのことが解消されたため、増額に転じたものと考えられます。

続きまして、項4の市たばこ税です。決算額は6億1,301万6,449円で、前年度より1,234万2,136円、2%の減額となりました。また、たばこの売渡し本数も前年度より2%減となりました。主な要因としては、令和6年度は税率の改定などがなかったことから紙巻きたばこの販売数量の減少、または紙巻きたばこと比べて本数換算が少ない加熱式たばこの売上げが影響していることが上げられます。

最後に、項5の都市計画税です。決算額は11億9,893万9,857円で、前年度より352万3,301円、0.3%の減額となりました。

22ページの一覧上の表を御覧ください。

土地、家屋に係る都市計画税の現年課税分の賦課状況を示したものになります。

都市計画税についても、固定資産税のケースと同様に令和6年度は評価替えの基準年度に当たりますが、土地については、毎年地価下落を反映させた評価額の時点修正を行っておりますので、課税標準額は前年度より0.1%の増額と大きな変動はありませんでした。

家屋については、評価替えの基準年度において、既存家屋の経過年数を考慮した評価の見直しを行うため、その分の課税標準額は減少することになり、課税標準額は前年度より1.2%の減額となりました。

全体の都市計画税の課税標準額としては、前年度より約25億9,700万円、率にして0.6%の減額となりました。

引き続き、収納課長から市税全体の決算状況の説明をさせていただきます。

○収納課長（肥田尚幸君） 引き続き22ページの下段の表を御覧ください。

市税全体の決算状況です。市税全体の収入額は、現年課税分と滞納繰越分を合わせて149億2,417万2,114円となりました。前年度と比べますと、1億9,407万8,559円の減額です。収納率は97.14%で、前年度と比べますと0.08%の減ですが、直近5か年の収納率は97.2%前後を推移しており、令和6年度も例年と同程度であったと考えております。

市税については以上です。

○財政課長（西垣義博君） 続きまして、市税以外の歳入決算の状況について御説明いたします。

科目は多岐にわたりますので、前年度対比の増減額は大きな科目を中心に説明させていただくこと、また金額につきましては、総括説明と同様、千円単位を四捨五入して万円単位で説明させていただきますので、あらかじめ御了承をお願いします。

23ページをお願いします。

下から2段目の款4 配当割交付金です。

前年度対比3,691万円の増額となっております。この交付金は、県内に住所を有する個人が上場株式の配当等を受け取る際に、その5%を県民税配当割として特別徴収の形で納税しており、それら納税額の一定割合が県から住所地市町村に配分交付されるという仕組みでございます。

また、その下ですね、最下段から24ページにかけてですが、款5 株式等譲渡所得割交付金は、前年度対比6,334万円の増額となっております。この交付金は、県内の個人が上場株式等の譲渡益を受ける際に、その5%を県民税株式等譲渡所得割として納税しておりまして、それらの一定割合が同様に住所地市町村に配分交付されるものでございます。

先日、岐阜県が公表いたしました令和6年度の県税決算額見込みについてという資料によりますと、個人県民税について、配当割、株式等譲渡所得割は株式市況の好調等を背景に増収と評されており、これらの交付金の増額につながっているものと捉えております。

次に、24ページです。

中段の款7 地方消費税交付金、前年度対比1億842万円の増となっております。消費税につきましては、通常税率の10%のうち2.2%分、軽減税率8%については1.76%分が地方消費税となります。

地方消費税のうち、22分の10に相当する分は地方消費税交付金（従来分）として、残る22分の12に相当する分が社会保障財源交付金（引上げ分）として、人口や事業所の従業者数により案分交付されます。こちらの説明欄に記載しております地方消費税交付金11億6,666万円が従来分、社会保障財源交付金（引上げ分）14億3,795万円が引上げ分となっております。

なお、37ページに社会保障財源交付金分の充当先内訳を掲載しておりますので、後ほど参

照いただければと思います。

次に、24ページ一番下から25ページにかけてです。

地方特例交付金です。

項1 地方特例交付金について、前年度対比4億6,617万円の増となっております。この主な要因は、先ほど説明させていただきました昨年度実施の定額減税に伴う市民税の減収分、こちらを国から補填されたことに伴うものです。

同じく25ページの款11 地方交付税は、前年度対比2億9,617万円の増です。このうち普通交付税が2億9,369万円の増、特別交付税が248万円の増となっております。地方交付税については、交付税原資となる国の税収見込額、つまり予算ベースにより配分計画が作成されます。令和6年度の国の歳入予算額において、交付税原資となります法定4税については、前年度比で3兆5,000億円を超える増収見込みとされました。この結果、追加交付分も含め、配分される地方交付税が増額となったものでございます。

同じく25ページの款13 分担金及び負担金については、前年度対比3,146万円の増となっております。

26ページの一番頭になりますが、目3 消防費負担金にございます消防設備整備事業負担金が前年度対比で3,170万円の皆増となったことが主な要因です。こちらは可茂消防事務組合から西可児分署の建て替えに伴い、市が負担した造成工事等の経費に対する負担金として受け取ったものでございます。

28ページをお願いします。

款15 国庫支出金については、前年度対比4億7,097万円の増額です。

前年度対比で増減額が大きい内容を見ていきます。

項1 国庫負担金は4,234万円の増です。主な増額要因としては、目1 民生費国庫負担金のうち、説明でいうと4行目です。障がい者自立支援給付費負担金が前年度比7,263万円の増、その下の障がい児通所給付費等負担金が7,238万円の増。そこから4行下です。児童手当交付金が2億2,629万円の増、こちらが増額の要因です。

減額の要因としては、同じ民生費国庫負担金のうち、下から2行目です。医療扶助費負担金が前年度対比で1億1,987万円の減。それからその下、目2 衛生費国庫負担金の2行目、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、これが2億210万円の減などとなっております。

項2 国庫補助金は、4億2,757万円の増です。

項目が多いため、目ごとに見ていきたいと思います。

目1 総務費国庫補助金では、説明の4行目です。社会保障・税番号制度システム整備費補助金が前年度対比1,398万円の増となった一方、1行目のデジタル田園都市国家構想交付金が前年度対比で1,431万円の減。それから5行目、マイナンバーカード交付事務費補助金が1,273万円の減となりました。

目2 民生費国庫補助金では、前年度に実施いたしました新型コロナウイルス感染症対応地

方創生臨時交付金、これは後ほどコロナ臨時交付金と称させていただきたいと思います。コロナ臨時交付金による事業の終了に伴い、同交付金 3 億 7,986 万円が皆減。それから説明の 3 行目です。物価高騰重点支援臨時給付金事業交付金が 5 億 2,508 万円の減となりました。

一方、増額となったものとしましては、こちらの 2 行目の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金が前年度対比 1,199 万円の増。4 行目の低所得者支援・定額減税補足臨時給付金事業交付金が 12 億 1,548 万円の増。

29 ページに行きまして上の段、4 行目です。子ども・子育て支援交付金（放課後児童健全育成事業）、こちらが 1,051 万円の増となりました。

このほか 28 ページ、少し戻ります。一番下から 5 行目です。市立保育園の給食費保護者負担の軽減事業交付金、それから下から 2 行目、次世代育成支援対策施設整備交付金、29 ページに行きまして、子ども・子育て支援事業費補助金（児童手当制度改正実施円滑化事業分）、こちらの 3 項目については、いずれも前年度から皆増となっております。

29 ページの目 3 衛生費国庫補助金では、説明の 4 行目です。新型コロナワクチン予防接種助成金及び、その 2 行下です。物価高騰のための省エネ家電購入支援事業補助金交付金がそれぞれ皆増となった一方、前年度に実施したコロナ臨時交付金による事業の終了に伴い、同交付金 1,520 万円が皆減。下から 3 行目です。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金が 1 億 7,425 万円の減額となりました。

目 4 商工費国庫補助金では、前年度に実施したコロナ臨時交付金による事業の終了に伴い、同交付金 8,416 万円が皆減となっております。

目 5 土木費国庫補助金では、説明の 1 行目です。道路維持事業等交付金の防災・安全交付金が前年度対比 1,537 万円の増。2 行目、同じく道路維持事業等交付金の道路メンテナンス事業補助金分が 2,046 万円の増。3 行目、運動公園整備事業交付金が 1 億 271 万円の増。一番下です。市営住宅改修事業交付金が 1,783 万円の増となりました。

目 6 教育費国庫補助金では、前年度に実施したコロナ臨時交付金による事業の終了に伴い、同交付金 1,708 万円が皆減となった一方、説明の 2 行目です。学校施設環境改善交付金が 2 億 2,326 万円の増。5 行目、市立小中学校・幼稚園の給食費保護者負担の軽減事業交付金、それからその下、子ども・子育て支援交付金（実費徴収に係る補足給付事業）、これらがそれぞれ皆増となっております。

30 ページをお願いします。

県支出金については、前年度対比 1 億 5,897 万円の増額です。

こちらでも前年対比で増減額が大きい内容を見ていきます。

項 1 県負担金は 6,032 万円の増額です。

目 1 民生費県負担金のうち、説明の 3 行目です。障がい者自立支援給付費負担金が前年度対比で 7,135 万円の増となったことが主な要因です。

項 2 県補助金は 4,281 万円の増額です。主な増額要因としては、目 1 総務費県補助金のうち 1 行目、岐阜県東京圏からの移住支援事業費補助金が皆増となったほか、その下、目 2 民

生費県補助金のうち8行目の児童厚生施設整備費補助金が皆増、それからその3行下、放課後児童健全育成事業費補助金が1,181万円の増額となったところです。

このほか31ページに行っていただきまして、目4農林水産業費県補助金のうち下から2行目です。清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金（里山林整備事業費補助金）、それから、その下の目9です。下のほうになります。ページ一番下の目9消防費県補助金の一番下です。岐阜県多文化共生推進補助金、これらも皆増となっております。

32ページをお願いします。

項3委託金は5,584万円の増額です。

目1総務費委託金の衆議院議員総選挙委託金、それから県知事選挙委託金、これらが皆増となったことが主な要因です。

33ページをお願いします。

中段の款18寄附金です。前年度対比21億7,797万円の増額となっておりますが、ふるさと応援寄附金の大幅な増によるものでございます。

寄附件数は、11万8,110件増の18万8,319件、受入れ金額は35億538万円となりました。なお、商工費寄附金の200万円と、その下、教育費寄附金のうち教育総務費寄附金10万円につきましては、企業版ふるさと納税制度に基づきまして、全部で3事業者から受領した寄附金でございます。

その下、款19繰入金です。前年度対比2億3,258万円の減額となっております。

減額の主な要因は、項1基金繰入金で、前年度まちづくり振興基金からカニミライブ図書館整備事業に充てる目的で2億4,748万円を繰り入れたものが皆減となったこと、それから項2の財産区繰入金で、前年度に消防団車庫の整備に係る経費に充てる目的で大森財産区繰入金として2,742万円を繰り入れたもの、この2つが皆減となったことによるものでございます。

34ページをお願いします。

款20繰越金です。前年度対比2億5,869万円の増額となっておりますが、このうち前年度純繰越金は2億969万円の増額です。純繰越金が増えた主な要因は、前年度の決算において市税などの歳入決算額が予算額を大きく上回ったこと、歳出決算の不用額が増加したことでございます。

最後、36ページをお願いします。

款22市債です。前年度対比10億3,310万円の増額です。

起債対象事業は毎年度異なるため一律の比較は難しいところですが、個別事業レベルでは各施設の照明のLED化を進めている関係で、照明LED化事業債と書かれたものが全部で6本、計2億4,890万円借り入れております。

全体を押し上げた主な要因となる新規事業の借入れとしては、消防債、下のほうですね、消防債の防災行政無線整備事業債、それからその下ですね、教育債の小学校施設大規模改造事業債、これらはいずれも皆増となっております。

そのほか戻りまして、土木債の運動公園整備事業債が1億5,200万円の増、それから下へ行きまして教育債の学校給食センター改修事業債が1億7,700万円の増となっており、これらが主な増額要因となっております。

なお、38ページに各事業債の起債額、それから借入れ条件や借入れ先等を掲載しております。後ほど御確認いただければと思います。

歳入の説明は以上となります。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

これまでの執行部の説明について、何か補足説明を求める方おられますでしょうか。
大丈夫ですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、令和6年度決算の総括及び歳入の説明はこれで終わりいたします。

続いて市政企画部、あと総務部の所管の決算説明を行います。

初めに、重点事業の説明を求めます。

資料は、moreNOTEに掲載した決算資料1. 重点事業点検報告書になりますのでお願いいたします。

なお、昨年の決算審査同様、令和5年9月定例会で行った令和6年度予算に対する提言に対し決算でどのように対応したかについては、各所管課から決算の説明時に併せて説明をお願いいたします。

それでは、机上に配付した決算資料2の予算決算委員会審査結果報告に対する令和6年度対応結果をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○秘書政策課長（荻菅英勝君） 決算資料1. 令和6年度可児市重点事業点検報告書の52ページを御覧ください。

可児の魅力づくり推進事業です。右上、決算額は1,068万2,305円でございます。

前年度から約460万円の増額となっておりますけれども、これは後ほど御説明いたします東京圏からの移住支援金が増額したことによるものでございます。

それでは、実施内容欄のダイヤのマークの1つ目、中日ドラゴンズスポンサーゲームについて御説明いたします。

令和6年10月6日の中日ドラゴンズ対DeNAベイスターズの試合を本市のスポンサーゲームとしまして、住みごこち一番・可児市デーの冠名で本市のPRを行いました。その企画運営業務委託料として638万円を支出してございます。

当日の来場者数は3万6,310人で、市内の小学生30名と、その保護者合わせて60名を招待するとともに、その中から始球式や記念品を贈呈するという貴重な体験機会を本市の子供たちに提供することができました。また、先着2万人の来場者に観光資源やふるさと納税の返礼品を掲載したうちわを配布しまして情報発信を行いました。併せて、観光課のインスタグラムを活用した抽せん企画を実施することでインスタグラムのフォロワーを約4,000人ほど

増やすことができました。

そのほか、若手職員のプロジェクトチームによるPRブースでの情報発信、ドアラの公式SNSや中日スポーツの新聞への掲載、ファンのSNSなどの拡散などで中部圏の皆様に広く市の取組をPRすることができました。

それでは、次にダイヤモンドの2つ目、公民連携事業についてでございます。

令和5年1月に設置しました公民連携ワンストップ対話窓口での対話などを通して、令和6年度は8件の提案事業を実現し、連携事業を進めてございます。連携事業につきましては、市ホームページで活用内容も公表してございます。

令和5年度に株式会社良品計画との連携の中で整備されたカニミライブスペースでは、令和6年度は体験や展示、啓発など、176回、56団体が様々な活動をされてございます。活動内容につきましては、カニミライブのインスタグラムで発信されてございます。また、連携協定の一環で、令和6年5月31日に良品計画と一般社団法人のカニミライブの設立をしてございます。

それでは、ダイヤモンドの3つ目ですね、東京圏から移住された2世帯に対しまして、移住支援金400万円を交付してございます。内訳につきましては、記載のとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

次に、指標でございます。

指標の丸のうち、可児市に愛着ある人の割合は前年度より増加しましたが、目標値には少し及びませんでした。

指標の2、可児市にずっと住みたい人の割合につきましては、前年度より増加しまして目標値を達成してございます。引き続き、若年層を中心に本市の魅力を実感できるような取組を進めてまいりたいと考えてございます。

最後、一番下の表の本事業の特定財源、国県支出金619万円についてでございます。内訳として2つございまして、1つ目が中日ドラゴンズスポンサーゲームに対する国庫補助金ですね、デジタル田園都市国家構想交付金319万円でございます。もう一つが東京圏からの移住支援金に対する県補助金、移住支援事業費補助金300万円でございます。

説明は以上でございます。

○防災安全課長（土田英雅君） 重点方針4. まちの安全づくりの決算説明を行います。

重点事業点検報告書63ページをお願いいたします。

非常備消防一般経費です。

消防団活動に関する経費といたしまして、団員報酬、退職報償金などの市支給によりまして、6,367万円の決算となりました。

指標①にあるとおり、消防団協力事業所数は令和6年度末で96事業所となり、順調に増加しています。消防団員数は前年度より2名減少いたしました。条例定数を大きく下回っており減少傾向にあることから、引き続き団員の負担軽減や消防団活動のPR等、積極的に取り組んでいく必要があります。

なお、財源といたしましては、雑入の消防団員退職報償金などを充ててございます。

予算額9,041万円のうち、不用額が2,674万円ほどになりましたが、もともと団員の出勤報酬については、一定量の火災を含む災害の発生を想定して予算計上をしていることから、実際の出勤が想定を下回ったこと、退団者に支給する退職報償金の額が想定を下回ったことなどが主な原因でございます。

続いて、64ページをお願いいたします。

消防施設整備事業です。

令和6年度は、第4分団第4部、兼山の消防車両の更新、第1分団第4部、姫冶の消防車庫新築、第2分団第1部、今渡の消防車庫大規模改修工事のほか消防水利の新設、修繕などを行いまして、約1億715万円の決算となりました。

なお、財源といたしまして、消防車両購入に地方債を充てております。

決算額の前年度比が約4,586万円の増額となった要因は、消防車庫の新築及び大規模改修工事の実施によるものです。

指標①消防水利充足率については、令和6年度末において91%となりました。

続いて、65ページをお願いいたします。

防災行政無線整備事業です。

災害時の情報伝達手段として、防災行政無線の維持管理等を行いました。また、令和5年度に契約した気象観測システム更新工事に引き続き、老朽化した同報系防災行政無線のデジタル化による更新工事を実施しまして、4億4,653万円の決算となりました。なお、防災行政無線施設更新工事は令和7年度も含め、3か年にて完了する予定でございます。

財源といたしましては、工事請負費に地方債を充てています。

決算額の前年度比が約4億3,652万円の増額となった要因は、防災行政無線のデジタル化更新工事を実施したことによるものです。

なお、予算額4億6,282万円のうち、不用額が1,629万円ほどとなりましたが、工事請負費に入札差金が生じたことによるものです。

続いて、66ページをお願いいたします。

災害対策経費です。

災害時の避難行動要支援者対策、気象情報を得るための防災対策支援サービス、避難所運営や復旧活動に必要な備品、備蓄品購入など、災害に備えた事業により約3,733万円の決算となりました。

決算額の前年度比が約1,608万円の増額となった主な要因は、指定避難所の標識を外国語やピクトグラムを使用した分かりやすいものに更新したこと、岐阜県域統合型GISを活用した情報伝達集約システムに罹災証明等の機能追加を実施したことにあります。引き続き、防災体制や避難所等に必要な資機材の整備など、適切な避難行動につながる取組を進めてまいります。

なお、財源といたしましては、岐阜県多文化共生推進補助金等の県補助金、寄附金、雑入

の防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業助成金を充てています。

続いて、67ページをお願いいたします。

地域防災力向上事業です。

地域の防災力を高めるため、自治会や自主防災組織などが行う活動や事業に対しまして補助金を交付するなどして、約918万円の決算となりました。

指標①の防災リーダー養成講座の受講修了者数について、令和6年度は新たに25名が受講修了者となりました。引き続き、地域における防災リーダーの育成や自主的な地域防災活動に対する支援を実施いたしまして、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

なお、財源といたしましては、雑入の防災リーダー研修受講料を充てています。

決算資料2．予算決算委員会審査結果報告に対する令和6年度対応結果、こちらの1ページを御覧ください。

地域防災力向上事業についての令和6年度決算における対応状況については、自治会等を実施したアンケートの結果を参考に、令和6年度は試行運用として、補助金の対象に防災に係る施設整備・工事の費用とリース契約の費用を加えました。結果、全体の申請106件に対し、該当する申請が13件あり、補助金全体では令和5年度から168万9,000円の利用増がありました。よって、そのまま令和7年度本格運用としました。

令和6年度の防災訓練に向けて地域ごとの訓練内容の充実を図るため、自治会宛ての防災訓練実施の依頼文書に訓練事例を提示しました。

また、可児市防災の会と締結した協定を生かし、防災士のフォローアップ講座を開催しました。また、自治会独自で開催する防災講座や訓練においては、地元の防災士などに事前講習を行い、地元防災士が講座や訓練を行うような取組を進めてきました。これらの取組による防災意識の高揚に努めました。

それでは、重点事業点検報告書に戻っていただきまして、70ページをお願いいたします。生活安全推進事業です。

可児地区防犯協会や可児警察署と連携した防犯啓発活動を推進するとともに、防犯灯設置や青色回転灯自主防犯パトロール事業などの地域が取り組む事業を支援するなどして1億2,111万円の決算となりました。また、可児警察署が中心となりまして、可児駅周辺の防犯対策に担当各課と連携して取り組みました。

指標①にあるとおり、防犯灯のLED化率につきましては、令和6年度末で91.2%となりましたが、LED化が進み、近年の伸び率は低調な状況となっております。

説明は以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

○防災安全課長（土田英雅君） 失礼しました。

先ほどの生活安全推進事業の決算額ですが、桁を間違えて御説明申し上げましたので訂正させていただきます。1桁間違えておりましたのでよろしくお願いいたします。

○委員長（高木将延君） よろしかったですか。

もう一度そのところをお願いしていいですか。

○防災安全課長（土田英雅君） 先ほど決算額を1億2,111万円と申し上げましたが、約1,211万円の間違いでございます。訂正させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（高木将延君） それでは重点事業について、補足説明を求める委員の方おられますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、重点事業についての説明を終わります。

次に、重点事業以外の説明を求めます。

主な資料は議案資料の4. 令和6年度歳入歳出決算実績報告書となりますのでよろしくお願いいたします。

こちらは、前年度対比の大きいものや不用額の大きいものなど、委員長が必要と判断した事業について説明の対象としていますのでよろしくお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名のってから説明をお願いいたします。

○人事課長（土田裕明君） 41ページを御覧ください。

職員研修事業です。

毎年度策定する職員研修計画に基づきまして、庁内での集合研修、外部での研修機関等での派遣研修を実施しました。

前年度対比約109万9,000円増加した主な理由ですが、定年延長に伴いまして、50代半ばで早期からキャリアについて考えるキャリアシフト研修を増やしたこと、それから主事の在職期間の短縮に伴いまして、主事に手厚く研修を増強させたことによる研修委託料のほうが約50万円ほど増加になりました。また、コロナ禍以降見合わせておりました職員の自治大学校へ、これは3か月になる長期の研修派遣ですが、こちらのほうを復活させたことによりまして、研修負担のほうが約50万円ほど増加したことによるものです。

財源内訳、その他は、雑入の岐阜県市町村職員研修センターからの助成金となります。

引き続き、会計年度任用職員経費についてです。

会計年度任用職員に関する人事課支出分としまして、育児休暇代替、それから新規採用職員の事前研修時の賃金及び臨時職員の社会保険料の事業主負担分、それから労働保険料を支出しております。

前年度対比約6,163万円の増加の主な理由でございますが、会計年度任用職員等につきまして報酬単価を引き上げたことに加えまして、期末手当の支給月数を2.2か月から2.3か月に増としたこと、それから支給対象者を週の30時間以上勤務する者から週の15.5時間以上勤務する者へと対象者を拡大したことによるものです。また、新しく勤勉手当の支給を実施したことによる報酬等の増加によりまして、前年度対比約1,913万円ほど増加しております。それから、共済組合・厚生年金事業主負担分等の社会保険料の増加としまして、前年度対比約4,211万円増加しておりますが、こちらのほうが先ほども申しました会計年度等の報酬単価

の見直しによりまして、当然その社会保険料等も増加したことによるものです。

財源内訳のその他につきまして、雑入の社会保険料等は個人負担分の数値でございます。
以上でございます。

○総務課長（佐橋裕朗君） 42ページを御覧ください。

上から2つ目、一般管理行政経費です。

令和5年度決算額975万29円に対し、令和6年度決算額が1,240万5,939円となり、前年度比265万5,910円、率にして27.2%の増となりました。

その主な要因としましては、訴訟事件2件、調停事件1件、裁判外での交渉事1件、合計4件の行政紛争解決に係る弁護士委託料に133万5,456円を支出、うち1件の調停成立に伴う解決金として、申立人へ100万円支出したことによるものです。

特定財源は、訴訟事件2件について判決に基づき、原告から訴訟費用の支払いを受けたものです。以上です。

○会計管理者（石原雅行君） 44ページを御覧ください。

会計一般経費です。

市の出納に係る経費や指定金融機関業務の委託を行い、約1,500万円の決算となりました。

前年度と比べ約1,250万円増えています。これは、前年度まで公金収納事務取扱手数料と公金振込手数料が無料であったものが、国の経費負担の見直しの通知により、令和6年4月から、岐阜県下の市町村は一律収納事務取扱手数料が納付書1件当たり税込みで66円支払うことになり、約480万円支出しました。また、振込手数料は令和6年10月からデータ伝送の場合、指定金融機関と同じ支店は1件当たり税込み110円、ほかの金融機関は1件当たり税込み178円支払うことになり、約800万円支出したためです。以上です。

○議会総務課長（平田祐二君） 同じページ、44ページ一番下を御覧ください。

議場管理経費になります。

議場の改修工事及びシステム更新工事を行って、前年度対比で5,044万9,060円の増加となっています。内訳は、映像、音声を制御するシステムの改修が4,102万5,600円と大きくなっています。そのほかにカーペットの張り替え、スロープ、机下の下地工事に113万5,155円となっています。

次のページ、45ページを御覧ください。

議場の改修工事に合わせて、議場内の机の更新を行っています。机34台、車椅子に対応した机1台を更新しています。また、議会傍聴者が議場後ろ側の傍聴席へ上がるのを補助するための椅子式階段昇降機への更新費用が145万2,000円となっています。車椅子の方だけでなく、階段を上ることが不安な方へも対応した仕様となっています。以上となります。

○財政課長（西垣義博君） 47ページをお願いします。

中段にありますふるさと応援寄附金経費についてです。

ふるさと応援寄附金の令和6年度受領実績としましては、先ほど歳入で申し上げましたとおり、件数としては18万8,319件、金額としては35億538万円ほどとなり、3年連続で過去最

高の受領実績となりました。

大幅に伸びた要因としましては、令和4年頃から続く物価高の影響から、返礼品として日用品を選択する寄附者の嗜好が影響していると推測しております。本市においては、大王製紙株式会社可児工場が製造するエリエール製品を返礼品として指定し、寄附するケースが急増しておりまして、令和6年度は返礼品全体の約90%をエリエール製品が占めることとなりました。

ふるさと納税に係る経費は、寄附金受領額の3割以下と定められている返礼品の調達経費に加えまして、寄附の募集に要する経費を合わせて寄附金受領額合計の5割以下とするよう求められております。

寄附の募集に要する経費としては、返礼品を紹介するポータルサイトの利用料やクレジット決済等の手数料に加え、日々の寄附情報を適切に管理し、寄附受領証の送付やワンストップ特例制度の申請対応、返礼品の手配や寄附者からの問合せに対応するための寄附金管理運営業務委託料、ウェブサイトやテレビ番組等を活用した各種広告費などが上げられます。特に、こちらの決算実績報告書にそれぞれ決算額を掲載しております返礼品の代金及び送料、ポータルサイト利用料、決済手数料、寄附金管理運営業務委託料等は、寄附件数や寄附金額に連動して支出額が増減するものとなります。

令和6年度は寄附金の受領ベースが想定を上回る状況が続き、計3回にわたる増額補正を認めていただいたところですが、結果として、予算事業全体で1億2,900万円余りの歳出予算不用額を計上しております。寄附者の動向を正確に予測することは困難でございまして、年度末に予算不足を来さないよう対応した結果として御理解いただきたいと存じます。

なお、令和6年度は、中日ドラゴンズとのコラボ返礼品の開発・提供や全国で開催される各種イベントへの出展を増やすなど、本市を全国にPRする取組に注力したほか、SNSの積極的な活用、新規返礼品の開拓にも引き続き取り組み、本市の認知度向上と地域経済の活性化にも貢献できるよう、この制度を可能な限り活用しているところでございます。以上です。

○広報情報課長（金子嘉明君） 48ページをお願いいたします。

システム整備経費です。

システム整備経費では、毎年行っている職員が使用するパソコン等の更新のほか、DX推進のためのシステム整備等に支出し、約1億5,700万円の決算となりました。前年度と対比して約1億円の増額となりました。

増額の主な要因は、総合基幹情報システムの標準化に係る移行業務など、デジタル化推進の新規事業により一時的に経費がかさんだためです。以上です。

○委員長（高木将延君） そのまま特別会計のほうもお願いいたします。

○管財検査課長（太田武則君） 各財産区特別会計の決算実績報告をさせていただきます。

決算実績報告書137ページを御覧ください。

137ページ、138ページで6．土田財産区特別会計です。

歳入は、土地貸付収入60万円、前年度繰越金717万7,795円、預金利子を合わせて778万1,292円となりました。

歳出です。管理委員報酬約23万円、作業用品費や食糧費約3万円を合わせて28万1,050円となっております。

続きまして、139、140ページをお願いいたします。

7. 北姫財産区特別会計です。

歳入は、土地貸付収入295万182円、前年度繰越金941万7,451円、伐採補償料52万7,137円、預金利子を合わせて1,290万2,179円となっております。

歳出は、管理委員報酬や研修旅費約68万円、委員報償費や支障木伐採業務委託料等約58万円、一般会計繰出金300万円を合わせて428万1,487円となっております。

続きまして、141、142ページをお願いいたします。

8. 平牧財産区特別会計です。

歳入は、土地貸付収入152万8,831円、基金繰入金100万円、前年度繰越金147万454円、預金利子合わせて400万2,956円となっております。

歳出は、管理委員報酬約4万円、山林監視人報償費14万4,000円、草刈りや伐採作業委託料約78万円、一般会計繰出金100万円を合わせまして199万3,095円となりました。

続きまして、143、144ページをお願いいたします。

9. 二野財産区特別会計です。

歳入は、前年度繰越金169万8,544円、預金利子と合わせて170万513円となりました。

歳出は、管理委員報酬3万円、積立金を合わせて3万4,062円となっております。

続きまして、145、146ページをお願いいたします。

10. 大森財産区特別会計です。

歳入は、土地貸付収入187万9,594円、前年度繰越金725万2,102円、一般会計繰入金149万9,300円、預金利子を合わせて1,063万7,807円となっております。

歳出は、管理委員報酬4万8,000円、管理地巡回報償費7万円、管理地の伐採等委託料176万円、積立金を合わせて189万2,902円となっております。

各財産区特別会計の説明は以上でございます。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

これまでの執行部の説明について、補足説明を求める方おられますでしょうか。

○委員（川合敏己君） ふるさと応援寄附金のところで9割が大王製紙の返礼品ということだったんですが、あと1割、令和6年度のベストスリーといいですか、ちょっと教えていただけるとうれしいです。

○財政課長（西垣義博君） 2番目に多いのは、市内に何か所かございますゴルフ場の利用券ですね、こちらが2番目に多かったものです。3番目は、すみません、ちょっとうろ覚えなんですが、精肉だったと記憶しております。よろしいでしょうか。

○委員長（高木将延君） そのほか補足説明を求める方おられますか。

いいですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これで市政企画部及び総務部の所管の決算説明を終わります。
ここで午後 2 時 45 分まで休憩とします。

休憩 午後 2 時 28 分

再開 午後 2 時 45 分

○委員長（高木将延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、経済交流部所管の令和 6 年度決算説明を求めます。

初めに、御自身の所属を名のってから重点事業の順に説明をしてください。

○商工振興課長（山口智司君） 重点方針 3. 地域・経済の元気づくりの決算説明を行います。

重点事業点検報告書の 45 ページを御覧ください。

可児わくわく W o r k プロジェクト事業です。

働きやすい職場づくりや子育て、介護の支援などを積極的に行う企業の登録、高校生と市内企業の出会いの場となる可児の企業魅力発見フェアの開催、市内企業が作成した P R 動画の編集、P R 動画にアクセスできる二次元コードを掲載したクリアファイルの作成、そして新規事業となる高校生よりさらに若い世代の小・中学生とその保護者を対象に、親子で楽しみながら市内企業を知る機会を提供し将来的な就業につなげる、かにっこ l a b o バスツアーのバス運行、運営委託など約 523 万円の決算となりました。

新規事業のかにっこ l a b o バスツアーについては、8 月と 11 月の 2 回実施し、111 人の参加があり、工場見学や協力企業の特徴が感じられるワークショップを体験し、参加者、協力企業の双方から高い満足度を得られた事業となりました。

また、市内高校生の市内企業への就職率は前年度比で 0.5 ポイント増加しました。引き続き市内企業の魅力とともに、地元で暮らすことの利点について、高校生に加えて小・中学生、そしてその保護者にもしっかり届くよう取り組んでまいります。

続きまして、重点事業点検報告書の 46 ページを御覧ください。

商工振興対策経費です。

可児商工会議所への事業運営補助、中・小企業、小規模事業者や創業希望者が気軽に相談できる窓口である可児ビジネスカフェの運営、小口融資における金融機関への預託及び信用保証料の補給、住宅の新築リフォームに対する助成、そして新規事業となる市内事業者が抱える販路拡大、商品開発等の課題解決のために、主に都市部の副業人材と市内事業者をマッチングするサービスを利用した副業人材活用支援事業の委託、市内の商業団体が設置管理する装飾街路灯の改修に要する費用の補助などを行い、約 1 億 4,660 万円の決算となりました。

特定財源のその他の 7,000 万円は、小口融資の預託金を年度末に戻し入れたものです。

新規事業の副業人材活用支援事業委託については、セミナーへの参加、マッチングサイトへの求人掲載により、製造業、小売業、飲食業など 10 の事業者が副業人材とのマッチングに

成功しました。

また、装飾街路灯設置等補助制度により、可児商工会議所が管理する12基の街路灯がLED化されました。可児ビジネスカフェを通じ、創業・起業につながった累計件数は、前年度から17件増加し197件となりました。企業が抱える課題は多種多様であり、可児商工会議所をはじめ関係機関との連携に加え、県のよろず支援、事業承継引継ぎ支援センターを活用し、支援ニーズに的確に対応してまいります。

続きまして、重点事業点検報告書の47ページを御覧ください。

企業誘致対策経費です。

主たる事業は、可児市企業立地促進条例に基づき、市内に事業所を新設、増設、移設を行った企業に対し、新設等に係る固定資産税相当額を事業所等設置奨励金として限度額なしで5年間交付するもの及び市内在住者を新規に雇用した前述の企業に対し、雇用促進奨励金として、初年度に限り1人につき30万円を交付するものです。令和6年度は、それぞれ9事業所、2事業所に対して交付しました。

また、岐阜県企業誘致推進協議会の一員として、名古屋、大阪の企業展にブース出展し、可児御嵩インターチェンジ工業団地をPRし、企業誘致の働きかけを行うなど、約2億3,132万円の決算となりました。

新規立地・拡張企業の操業開始時における新規雇用の累計人数は、前年度から27人増加し、277人となりました。引き続き、可児御嵩インターチェンジ工業団地の積極的な企業誘致を進めるとともに、既存企業の流出防止等の取組を行ってまいります。

続きまして、重点事業点検報告書の48ページを御覧ください。

可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の開発管理費及び工業団地開発事業です。これらの事業は、東海環状自動車可児御嵩インターチェンジの隣接地における一団の土地を工業団地として開発し、優良企業を誘致し、可児工業団地、二野工業団地、柿田流通工業団地と併せて本市の代表的な企業集積地として、雇用機会の創出、地域経済の活性化、税収の安定確保を目指すものです。事業期間は令和2年度から令和11年度までの10年間となります。

初めに、開発管理費につきましては、分譲申込企業の経営診断業務を委託し、約20万円の決算となりました。

次に、工業団地開発事業ですが、第2工区の造成工事、都市計画法による開発変更協議及び工事完了申請の委託、公共下水道への区域外流入分担金の支出など、約2億7,863万円の決算となりました。

前年度比で約8億9,000万円の大幅な減額となっていますが、第1工区の造成工事が完了したことによるものです。令和6年度末をもちまして、開発区域全体の造成工事並びに開発協議、測量、登記業務を完了しましたので、事業進捗率は98%となっており計画どおり進んでいます。

写真は、令和7年3月にドローンで撮影したのですが、建設工事中となっている

Y. S. PANERIO株式会社については、令和7年9月に竣工式が行われ、令和8年4月からの操業開始が予定されています。今後につきましては、残り1区画となりました分譲地に優良企業を早期に誘致できるよう、県と連携して積極的に努めてまいります。

説明は以上です。

○農林課長（大津 誠君） 重点事業点検報告書の53ページを御覧ください。

可児特産品ブランド化推進事業です。

地域資源を生かした特産品や名産品を創出し、商品開発やブランド化推進、販路開拓などに取り組む地域商社一般社団法人カニミライブの運営拠出金や設立負担金の拠出などにより、510万円の決算となりました。

続きまして、令和6年度決算資料3. 令和6年度可児市一般会計予算に対する附帯決議への対応結果を御覧ください。

附帯決議の地域商社の強みを生かし、収益化の早期達成に加え、当該収益を積極的に地域に還元し、特産品の創出、普及、発展につながるよう実施すること。事業の進捗状況や成果について、議会、市民に丁寧な説明を行い、市民理解を醸成するとともに、課題解決に向け取り組むよう努めることへの対応結果ですが、一般社団法人カニミライブでは、里芋を使った、かにたろうクッキーを商品化し、現在市内16か所、県内4か所、県外2か所の全22か所で販売されています。販売店舗は順次拡大されており、さらに市内企業、団体へ活用を働きかけ、複数の企業で手土産などに御利用いただけています。

また、地域商社の設立や商品開発について、市公式ホームページ、「広報かに」、ケーブルテレビ可児、FMらら等で広報するとともに、地域のお祭りや市内企業への出張販売の場などでも取組内容について説明を行っています。

令和7年6月の第2回可児市議会定例会の総務企画委員会で説明された事業報告、決算の内容については、一般社団法人カニミライブの公式ホームページで公開されています。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 私のほうからは、附帯決議の1の2行目、「また」以降の市の目指す方向性に沿った事業展開について、規定等に定め進めることへの対応経過について御説明させていただきます。

一般社団法人カニミライブの定款第3条に、事業の目的は、可児市の地域活性化や課題解決に資することと定められており、同4条の法人の事業内容には、令和5年6月27日に締結しました可児市と株式会社良品計画の地域活性化等に関する包括連携協定の協定項目として、定款上にも事業展開の方向性が定められておりますので、これらの規定に沿って事業が進んでおるという状況でございます。以上でございます。

○観光課長（渡辺博生君） 重点事業点検報告書54ページを御覧ください。

観光交流推進事業でございます。

山城や美濃桃山陶の聖地、木曽川左岸など歴史や文化、自然といった地域資源を紹介した観光パンフレットの増刷に要した費用を支出しました。

また、明智光秀のふるさと可児市のPRを目的として、6月には光秀ウォーキングを実施

したほか、10月には木曾川こどもひろばを開催した費用を支出しました。

また、道の駅可児ッテの適正な管理のための駐車場やトイレなどの施設管理の業務委託や市との連携による観光振興を図るため、観光協会や広域連携の協議会への負担金を支出し、4,340万4,209円の決算となりました。

対前年度比1,611万6,583円の増額となっておりますが、その主な理由といたしましては、スマートフォンを活用した市内スポット周遊事業の実施、外国語を併記した美濃桃山陶を紹介したパンフレットの作成、美濃金山城にあったと伝承のある城門の移築事業を実施したことなどに伴う増額でございます。

財源内訳の国県支出金は、国のデジタル田園都市国家構想交付金及び県の清流の国ぎふ観光振興事業費補助金でございます。

次に、重点事業点検報告書55ページを御覧ください。

戦国城跡巡り事業でございます。

主には、「山城に行こう！2024」を開催した経費のほか、地域ボランティア団体である山城連絡協議会への城跡環境整備補助金を支出し、1,197万8,326円の決算となりました。

対前年度比105万5,948円の増額となった主な理由は、前年度は、「山城に行こう！」でバスでの現地視察を土曜日のみ1日の実施としておりましたが、令和6年度は土曜日、日曜日の2日間実施したことに伴うバスの借上料、また警備員の配置に要する費用が増加したことに伴うものでございます。

財源内訳の国県支出金は、国のデジタル田園都市国家構想交付金と県の戦国観光推進事業費補助金となっております。以上です。

○歴史資産課長（水野哲也君） 重点事業点検報告書59ページを御覧ください。

荒川豊蔵資料館運営事業です。

人間国宝荒川豊蔵氏の作品、資料の展示、講座の開催、春と秋のイベントの開催、施設の管理に係る経費等で約2,495万円の決算となりました。

前年度比で約966万円の増額となった主な要因は、会計年度任用職員報酬等の増、荒川豊蔵生誕130周年記念特別展開催に伴う借用資料の運送及び展示委託料の増、国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会負担金の増によるものでございます。

中段の指標の②にあるとおり、荒川豊蔵資料館の入館者数について目標値には達していないものの、国際陶磁器フェスティバル美濃の開催に伴い、連携事業の実施や誘客効果などにより、昨年度と比較し2,368人増加をしております。

財源内訳の国県支出金は、岐阜県清流の国ぎふ推進補助金、その他は入館料、各種講座の受講料でございます。今後も美濃桃山陶の聖地のブランド力を高めるため、より効果的な企画展や展示イベント等を実施してまいります。

重点事業の説明は以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

重点事業について補足説明を求める委員の方おられますでしょうか。

○委員（富田牧子君） すみません。重点事業じゃなくて、予算資料3の予算に対する附帯決議の対応結果のところでもいいですか。

ここにカニミライブのかにたろうクッキーが市内16か所と県内4か所、県外2か所の全22か所で販売されていますと書いてあるんですけど、実は私5月にヨシヅヤ内の無印良品に行ったときに、売っていないんですね。それで、いつも入るわけじゃありませんと。商品ができたなら入るんですけどと言われたから、ここに書いてあること物すごく離れているような気がするんですけど、本当に市内でこんなにたくさん販売されているんですか。

○農林課長（大津 誠君） 実際販売はしておりますし、毎週納品確認等もしております。在庫管理のほうもさせていただいておるんですけど、今委員おっしゃられた無印良品のほうには今物は置いていないです。今の箇所数の中には無印良品の店舗のほうはちょっと入っていない形になります。

○委員（富田牧子君） もう一つですけど、この里芋を生産しているというのは、どういう団体で生産しているんですか。さといも塾の人が実際にやっていると言ったんで、農業としてやっているというわけでもないんですか。

○農林課長（大津 誠君） 実際はNPO法人さといも塾の方の作られた里芋のほうを使用させていただいております。そういった芋の中でも廃棄になってしまうような芋とか、そういったものを活用させていただくという趣旨で行っておりますので、さといも塾さんのものを使わせていただいております。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明を求める方おられますか。

○委員（前川一平君） 数字がちょっとおかしくないかなと思うところを確認したいんですけど、重点事業点検報告書55ページの戦国城跡巡り事業のところの指標に、結果のところは全部50万4,210人なんですけど、これ令和4年も、令和5年も、令和6年も、結果全く一緒なんですかね、これ。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） それでは私のほうから御説明させていただきますが、この累積増加数と指標に括弧書きで書いてあると思うんですけど、交流人口の増加した人数の累積という形でございますので、全く増加していないので下側の欄の結果が増えていないという形です。基準に対して増加した人数をどんどん累積していくという形でございますので、実際コロナ禍で落ち込んでからコロナ禍の数字をいまだに超えられていないので、基準よりも増加していないので、増加人数がゼロという状態がずっと続いているという結果でございます。ちょっと難しいですか。

○委員（前川一平君） 累計、ちょっとごめんなさい、よく分かりません。

結局、全く増加していない、これ人数ですよ。毎年的人数を書いているわけじゃないんですかね。ちょっと分からないですけど、去年の令和6年の予算のときの事業シートを見ると、令和6年交流人口の数字ちゃんと載っているんですけど、令和3年も令和4年も載っているんですけど、何で指標が変わらないのかよく分からない。

○委員長（高木将延君） 説明できますか。

前川委員、基本的に今載っている資料は今説明いただいたように累計なので、コロナ禍のところ以降、その数値を超えられていないということであれば、増えていかないということなので、この資料の数値ではこれで合っているかというふうに私は理解しております。なので、それ以上の説明は個人で聞いていただければと思います。

そのほか、補足説明求められる方おられますか。

〔挙手する者なし〕

なければ、重点事業以外のほうに進みたいと思います。

次に、重点事業以外の説明を求めます。

○農林課長（大津 誠君） 歳入歳出決算実績報告書の81ページを御覧ください。

農業振興一般経費です。

新規就農者の経営の安定化を図るための補助、地域で生産された農作物を学校給食で使用するための補助、農振農用地に関わる事務などを行い、約1,052万円の決算となりました。

前年度比で約468万円の増額となった主な理由としましては、農業振興地域整備計画基礎調査の委託料によるものです。

財源内訳の国県支出金は、新規就農者育成総合対策事業、農業次世代人材投資事業等による県補助金です。

続きまして、歳入歳出決算実績報告書の82ページを御覧ください。

有害鳥獣対策事業です。

イノシシやアライグマ等の有害鳥獣捕獲処分の猟友会委託、農地周りの防護柵の設置補助、このような防除事業を行い、約462万円の決算となりました。

前年度比で約122万円の減額となった主な理由は、有害鳥獣捕獲業務委託料の減少によるものです。

財源内訳の国県支出金は、有害鳥獣被害に対する県の各種補助金、助成金などです。

また事業費としては、林業費になりますが、県の森林環境税を活用し、有害鳥獣と人のすみ分けを図るバッファゾーン、緩衝帯の整備を実施し、農作物への被害防除に取り組みました。

令和6年度決算資料2. 予算決算委員会審議結果報告に対する令和6年度対応結果を御覧ください。

猟友会の負担軽減を図るとともに、事業内容を検証し、ICT技術を活用するなど、より実効性のある事業となるよう予算処置されたいへの対応結果ですが、ICT機器の自動撮影カメラ5台を導入し、市民から有害鳥獣駆除の相談があった際に、猟友会の会員に貸出しを行いました。その結果、猟友会が箱わなを設置する際に、事前にイノシシの通り道を確認できるようになり、わな設置箇所の選定や移設等に係る負担を軽減することができました。

続きまして、歳入歳出決算実績報告書の83ページを御覧ください。

林業振興一般経費です。

県の森林環境税を活用し、里山林整備事業として、瀬田地区などのバッファゾーン整備

や坂戸地区の危険木除去、環境保全林整備事業として塩河地区の放置竹林整備を実施しました。

また、国の森林環境譲与税を活用し、森林環境整備事業として長洞地区などで危険木除去を実施し、約2,379万円の決算となりました。

令和6年度は、今後増加が予測される森林の危険木や放置竹林伐採業務への対策として可茂森林組合へ加入し、その出資金としまして約300万円を拠出しました。

財源内訳の国県支出金は、環境保全林整備事業、里山林整備事業における県補助金などです。以上です。

○観光課長（渡辺博生君） 続きまして、歳入歳出決算実績報告書は86ページを御覧ください。

観光施設管理経費でございます。

観光資源としての魅力の向上や利用者の安全と利便性の向上を図るため、観光交流館の管理運営、市内各種観光施設の点検、整備、修繕やトイレ等の清掃、除草などを行い、7,897万1,179円の決算となりました。対前年度比5,274万4,917円の増額となりましたが、その主な理由としましては、次のページ、87ページを御覧いただきたいんですが、明智城跡大手門設置工事と観光交流館空調設備改修工事の完了に伴う増額となっております。

財源内訳の国県支出金は、東海自然歩道や中部北陸自然歩道の管理委託金で、その他は観光交流館の電気使用料、施設使用料でございます。以上でございます。

○歴史資産課長（水野哲也君） 同じく歳入歳出決算実績報告書の104ページを御覧ください。

104ページ最下段でございます。

郷土館管理運営経費です。

可児郷土歴史館、川合考古資料館における歴史や民俗資料の展示や各種講座の開催、施設の管理に係る経費で約3,523万円の決算となりました。前年度比で約1,410万円の増額となった主な要因は、会計年度任用職員報酬等の増、古民家解体工事、平柴谷陶房獣害対策用電柵設置工事などの工事費の増によるものでございます。

財源内訳の国県支出金は、岐阜県清流の国ぎふ推進補助金、その他は入館料、刊行物の販売収入でございます。

続きまして、歳入歳出決算実績報告書105ページの中段を御覧ください。

戦国山城ミュージアム管理経費です。

戦国山城ミュージアムにおける資料の展示、施設の管理に係る経費で、約465万円の決算となりました。

前年度比で約79万円の増額となった主な要因は、玄関スロープ改修などの修繕料の増、移築した城門の防犯対策として監視カメラと照明取付工事を行ったことでございます。

財源内訳のその他は入館料、刊行物の販売収入です。

重点事業以外の説明は以上でございます。

○商工振興課長（山口智司君） 歳入歳出決算実績報告書の135ページを御覧ください。

可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計です。

歳入は国庫支出金、財産収入及び繰入金からとなります。

初めに国庫支出金は、工業団地開発区域内の市道改良工事の国庫補助金として、社会資本整備総合交付金を受けたもので、約1,434万円の決算となりました。

次に、財産収入は、分譲用地の2区画をそれぞれ岐阜・大成化工株式会社、Y. S. PANERIO株式会社に売却したことによる不動産売払収入で約9億4,905万円の決算となりました。

次に、繰入金は、開発費のうち、市道改良工事費を一般会計の負担としていることによる一般会計繰入金で、約9,962万円の決算となりました。

以上、歳入の決算額は約10億6,300万円となりました。

次のページ、136ページを御覧ください。

歳出は、開発費及び公債費からとなります。

初めに、開発費ですが、開発管理費と工業団地開発事業は、先ほど重点事業で説明していますので省略させていただきます。

発掘調査事業は、歴史資産課の担当ですが、私から説明させていただきます。

発掘調査は、令和5年7月末に現地での全体調査を完了し、現在は報告書の作成に向け、発掘した遺物の調査、整理作業を進めています。

主な支出は会計年度任用職員の報酬など、出土木製品の保存処理や記録のための委託業務などで約1,029万円の決算となりました。前年度比で約1,802万円の減額となっていますが、事業量が減少したことによるものです。

次に、公債費は、令和2年度から令和5年度の4か年度における起債利子及び令和5年度における起債元金を償還し、それぞれ約951万円、7億1,000万円の決算となりました。

以上、歳出の決算額は約10億862万円となりました。

歳入歳出差引額約5,438万円は、令和7年度に繰越ししました。

説明は以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

これまでの説明に対して補足説明を求める方はおられますでしょうか。

○委員（伊藤健二君） 可茂森林組合に新規に300万3,600円の出資をしましたが、この出資は次年度も同じように繰り返すのか、この1回きりなのか、あとその出資した目的と効果は得られたのか、説明をお願いします。

○農林課長（大津 誠君） まず出資金に関しては、今までほかの加入している市町の面積とか、そういったものから算出して出された金額となっておりまして、これは加入時の出資金のみという形になります。

今回加入した理由といたしましては、山林の管理とか、そういったものがしっかり行われずに、危険木などが大変増えてきておる状況がございます。今後もそういった状況が増えていくことが予測されますし、今、国や県からの森林環境譲与税などを活用できておりますので、そういったものの対応はこれからもっと増えていくことも予測しておりますので、将来も見据えた上での可茂森林組合の加入ということでございます。以上でございます。

○委員長（高木将延君） そのほか。

○委員（富田牧子君） 私も木のことなんですけど、2か月ほど前に鳩吹台で団地ののり面というか、そこにある木が倒れまして、道路も塞いで、結局そのところにガスの倉庫があったので、ガス屋が上手にきれいに片づけてくださったということなんですけど、団地の周りもいっぱいあるんですね、そういう危険木が。だけど、今やっているような事業の中ではそれは当てはまらないということなんで、これってどうにかならないですかね。本当に危険な大きな木がいっぱいあるんです。大風、大雨があるとやっぱり倒れたりするので、大変危険なんですけど。

○農林課長（大津 誠君） そのような御要望は建設部にも当然入ると思いますし、農林課のほうにもあるんですけど、現状やっぱりその事業を行う上でのルールというものがございまして、基本的にこれは本当に決められた、規定されている山林の樹木を伐採するのに活用できる補助金になりますので、そこにそういった場所が該当する場合でしたら対応は可能だと思えるんですけども、そういったものでないものに対しては、ちょっと対応は難しいということの回答になってしまいます。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明を求める方おられますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、経済交流部所管の説明はこれで終わります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後3時25分

再開 午後3時27分

○委員長（高木将延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより伊藤壽監査委員から各種令和6年度決算審査意見書と令和7年度の定期監査報告について説明をしていただきます。

議案資料の3、6、8、各会計の決算審査意見書と本日の諸般報告で使用いたしました定期監査結果報告書を使用しますので、御準備のほうよろしく願いいたします。

それでは、伊藤壽監査委員、よろしく願いいたします。

○監査委員（伊藤 壽君） それでは、資料番号3のほうをお願いしたいと思います。

3ページから概要を説明させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

令和6年度可児市一般会計、それから特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書について説明をしたいと思います。

審査の対象は一般会計をはじめ特別会計が10、それぞれの歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、そして財産に関する調書、土地開発基金でございまして。

審査の期間は、令和7年7月15日から令和7年8月4日の期間となっております。

審査方法につきましては、会計帳簿、証拠書類を照合し、職員からの説明を求め、定期監査及び例月出納検査を参考に実施をいたしております。

審査の結果は、審査に付された一般会計、特別会計決算及び証拠書類は関係法令に準拠して作成されており、計数は関係帳簿と符合し、かつ正確であると認められました。

また、予算の執行状況についても適正であると認められました。そして、基金運用状況報告書の計数は正確であり、設置目的に即して適正に運用されていると認められました。

審査の意見でございますが、財政構造について、普通会計で見えますと財政力指数は令和6年度0.801と前年度より微妙に悪くなったものの、類似団体と比較してみると良好であります。

また、経常収支比率、実質公債費比率も前年度より改善されています。ただし、経常収支比率につきましては、引き続き経常経費の抑制を図るとともに、一般財源の確保に努める必要があります。両指数の改善には、一般財源であるふるさと応援寄附金の件数増加による増加が影響しています。

歳入におきましては、ふるさと応援寄附金について積極的な広報活動や返礼品の開発に取り組まれ、大幅に増額となったことは評価できます。今後も創意工夫し、さらなる歳入確保に努めていただきたいと思います。

歳出におきましては、義務的経費や国民健康保険事業特別会計への繰出金、一部事務組合への負担金など節約困難な経費が56.8%と依然として高い割合を占めています。執行状況につきましては、適正に執行されていますが、今後も引き続きそれぞれの事業効果を検証し、効率的かつ効果的な事業運営に努めていただきたいと思います。

結びとして、令和6年度決算は、ふるさと応援寄附金が増加したことにより、本市の財政状況は類似団体や県内平均と比較しても良好な状態を維持しています。しかしながら、寄附金は恒久的な財源ではないことを認識し、持続可能な行財政運営に努めてください。

基金につきましては、単に積み立てておくだけの貯金ではなく、将来にわたる市の持続的な発展につながるような基金の活用方法について市民に分かりやすく伝え、広く理解を得られるよう説明責任を果たすことを求めます。

今後、扶助費の継続的な増加や老朽化する公共施設の更新費用などにより、財政運営は一層厳しさを増していくことが想定されます。さらに、職員の確保も深刻な問題となっており、業務の継続性そのものが脅かされかねない状況であります。このような複合的な課題に対応するためにDX等による業務の抜本的な効率化を進め、限られた資源を最大限に活用することで住民サービスの維持、向上を図ることが必要であります。

引き続き、国の地方財政対策の動向や社会情勢などを注視し、健全な財政構造を堅持しながら、限りある財源の有効活用を図り、創意工夫をもって市民サービスの一層の充実と市民福祉のさらなる向上に努め、誰もが安心して元気に暮らせるまちづくり、住みごころ一番・可児の実現に向け、全力で取り組むことを強く期待します。以上でございます。

○委員長（高木将延君）　ありがとうございます。

ただいまの監査委員による説明に対して質問のある方ございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、この件について終了いたします。伊藤監査委員、ありがとうございました。

○監査委員（伊藤 壽君） 特別会計は。

○委員長（高木将延君） すみません、特別会計もお願いします。

○監査委員（伊藤 壽君） それでは、資料番号6ですが、御準備をお願いしたいと思います。

資料番号6の3ページからですが、可児市水道事業会計決算について報告をいたします。

審査の期間は令和7年5月19日から令和7年6月26日までの間でございます。

審査方法につきましては、会計帳簿、証拠書類の照合等、通常実施すべき審査手続を実施しました。

また、経営内容の動向を把握するために計数の分析を行い、経済性及び公共性の確保を主眼に考察をいたしました。

審査の結果につきましては、決算諸表は地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、水道事業の経営成績及び財政状況を適正に表示していると認められました。

結びとして、業務面においては、有収率は前年度より0.27ポイント上昇し、89.94%となっています。これは令和5年度数値と比較では岐阜県内21市で2番目に高い数字となっております。本市の有収率は令和4年度から上昇に転じております。今後も有収率を向上させるため、漏水調査、漏水修理、老朽管更新等について、迅速かつ計画的な対応を望むところで

す。

経営面におきましては、給水件数は増加しているものの、年間有収水量は減少傾向にあります。収益は、営業収益が減少したものの、雑収益やその他特別利益の増加により総収益は僅かに増加しています。費用は受水費が大きく減少した一方で、委託料、修繕費の伸びが大きく、結果として総費用は増加しています。全体としては純利益、黒字を計上していますが、これは営業外収益である長期前受金戻入によって成り立っています。水道事業本来の収益である営業収益は依然として赤字であり、現金を伴わない収益で黒字化している事業構造であります。

今後、接続件数が増えても給水人口の減少により有収水量の増加は見込めず、厳しい経営状況が続くと予想されます。水道事業は市民生活に不可欠な基幹事業であり、送配水管の老朽化対策、法定耐用年数を超過した施設の更新、大規模地震に備えた耐震化といった多額の設備投資が不可欠であります。

また、他市町村で問題となっておりますPFAS、有機フッ素化合物のような安全面への対応も継続的に求められております。市民に水道事業の現状と将来の展望を正しく伝えることで継続的な経営の健全性を保ちながら、安心・安全な水を安定的に供給していく必要があります。

以上が水道事業の報告でございます。

○委員長（高木将延君） 下水道事業のほうもお願いいたします。

○監査委員（伊藤 壽君） それでは、資料番号 8 をお願いします。

3 ページからですが、可児市下水道事業会計決算について報告をいたします。

審査の期間は、令和 7 年 5 月 19 日から令和 7 年 6 月 26 日まででございます。

審査の方法につきましては、会計帳簿、証拠書類の照合と通常実施すべき審査手続を実施しました。

また、経営内容の動向を把握するために計数の分析を行い、経済性及び公共性の確保を主眼に考察をいたしました。審査の結果につきましては、決算諸表は地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、下水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。

結びとして、令和 6 年度会計からは、農業集落排水事業を会計統合したことにより、事業規模が大きく変化しています。業務状況は、水洗化人口、年間有収水量も会計統合した影響により大幅に増加しています。有収率は 86.93% と増加しており、令和 5 年度年間指標が低下する中、高水準を維持できております。

経営状況は、収益では営業収益は増加、営業外収益、特別利益が減少となっております。総収益は、会計統合により下水道使用料収入が増加しましたが、一般会計負担金の減少もあり、前年度より減少しています。費用では営業費用が増加、営業外費用、特別損失が減少となっています。総費用は、減価償却費や農業集落排水事業分が増加したことなどもあり、前年度より増加しております。前年度に比べ総収益は減少、総費用は増加しております。総収益から総費用を除いた当年度純利益は減少していますが、全体としては黒字を確保できております。しかし、営業収支は赤字であり、営業外収益で黒字化している事業構造であります。企業債におきましては、償還が終了する企業債も多く、今後も未償還残高の減少が見込まれます。

各地で下水道管の老朽化による事故が発生しております。南海トラフ・東南海地震等の大規模災害が発生した際の老朽化した下水道管への影響も心配されるところです。今後の経営に当たっては、有収率の改善の観点から、不明水調査や既設の下水道管の更新、修繕により一層努めていただきたいと思います。

また、下水道事業を取り巻く社会情勢の変化を踏まえながら、持続かつ効率的な下水道事業の管理運営を進めていただきたいということで、以上でございます。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

企業会計の決算審査意見書への質疑等ございますでしょうか。

よろしかったですか。

○委員（伊藤健二君） 企業会計そのものじゃないんだけど、財政論のところで、伊藤壽監査委員に説明を求めるのはちょっと時期的には遅いのかもかもしれませんが、実質公債費比率が先ほど出ましたね。今、マイナス 1.8% になっていますが、令和 4 年がゼロで令和 5 年がマイナス 0.8 で、今回 3 か年の平均でマイナス 1.8 ということでさらに下がった。来年もっと下がっていくと、これはどういう経済的意味合いがあるんでしょうかというのが質問の意味なんで

すけど。

実質公債費比率がなんでマイナス。プラスが当たり前なので、普通は。だけどマイナスになっているということは、どこかに数字上のトリックがあるのでしょうか。国が地方交付税を出す代わりに金がなかったから、臨時財政対策債といって自分で買ったやつを長期払いで20年で払うからこれで勘弁してねというわけの分からんことやったもんだから、余計そういう後から金が入ってくるという格好が生まれていますので、こういうマイナスだけど、どんどん他に比べて経営状態いいんだけど、しかし見た目には金が何かなさそうな感じがして、ちょっと変な格好になっているんだけど、これは監査委員から言うとうるさい位置になるんですかという質問なんだけど、無理ですか。

○委員長（高木将延君） 伊藤監査委員、よろしかったですか。

○監査委員（伊藤 壽君） 大変難しいんですが、財政の健全化指標としては令和5年度分しかないんですけど、可児市としてはかなりいい、実質公債費比率だけを見ればいいところにあるというふうに理解できます。

42市町村のうち40位ということなので、これはいいという意味になってきます。一番いいのは県下では多治見市なんですけど、多治見市はマイナスになっています。そのぐらいしか分からないんですけど、ただ借金できて事業ができるという意味はあるんですけどね。

○委員長（高木将延君） よろしかったですか。

○議会事務局長（鈴木賢司君） 決算資料5の健全化判断比率という資料があると思いますけれど、一番最後のページを開いていただくと、いろんな四角い表があるんですけど、その中の実質公債費比率というやつですね。これが要は算定式になるんですね。

ちょっと黒ゴシックというか、黒太文字で書いてあるのがこの実質公債費比率3か年平均というやつですけれども、それぞれ単年ごとに令和4年度から令和6年度までというのがマイナスの1.193とか、マイナスの1.715とか、そういうふうに書いてあるんですけども、上の分子と分母なんですけれども、まずもって分子のほうは借金ですね、公債費とか、あと債務負担で支出というのがおおむね確定されているような内容のものとか、あとは補助金とか負担金とか、一部事務組合というのに支出しなきゃいけないもの、そういったものを積み上げていって、必要なところの経費、そこから自分たちで財源確保ができるという内容の分、都市計画税などを引いた分というのが分子と。

分母は標準財政規模といって、市町村が一般財源として確保できるであろうという理論値になってきますけど、その分を分母としてということなので、結局マイナス1.8というのは自力で借金とか、あとは負債とか、そういうものが返せるというマイナスなんです。なので、これがプラスに転じると、ちょっと自力では返せないんだけど、自力じゃなくても別に依存財源とかありますので、そういったところをあてがえれば返せるよという話なので、マイナスを超えているというところは、もし何かあったとしても自分たちで自力で返せるという、そういう仕組みということなんです。なので健全とは、マイナスが大きくなればなるほど健全というものになります。ゼロを超えると不健全とは言いませんけれども、ちょっ

と自力では返しにくくなるという、そういう仕組みのものです。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

○監査委員（伊藤 壽君） すみません。一般会計、特別会計の決算監査意見書ですか、そこの中の9ページにも、これもよくかみ砕かないと、今みたいに議会事務局長みたいにかみ砕かないと分からない部分があると思うんですが、9ページに一応実質公債費比率ということで説明はしておりますので、よろしくお願いします。

○委員（伊藤健二君） 簡単にお尋ねします。

可児市は日本国の国債は買っておりますか。

新聞報道されたけど、関市はふるさと納税でたまった莫大なお金を国債を買うとって買い込んでいるんだね。それで、400億円だか幾らだか、ちょっと数字は正確じゃないけど、金利が下がったらかなりの含み損になって深刻な問題を起こすという今騒いでございましたけど、可児市は国債を買っていませんよね。企業債は買っているかもしれんけど。覚えがない。

○監査委員（伊藤 壽君） 国債等も所有していると思いますが、その件についてはすみません、質疑で執行部のほうへ出していただければと思うんですが。より詳細に答えてくれると思います。よろしくお願いします。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

あと一つ、定期監査結果報告を監査委員のほうからお願いしたいんですが、よろしくお願いいたします。

○監査委員（伊藤 壽君） すみません。それでは、定期監査結果の報告がございますので、本日の資料、タブレットの資料の2つ目を開けていただくとその資料があるかと思います。では、説明させていただきます。

監査の期間は令和7年5月23日から令和7年8月4日まで、対象は7部15課と議会事務局でございます。

着眼点は、事務事業は法令等に従い効率かつ効果的に執行されているか。また、合理的で適正に執行されているかを主眼に実施するものでございます。

実施の内容は、監査委員による関係職員への質疑応答及び事務職員による事務書類の処理状況などの確認を行いました。

以上の結果、各部署の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理並びに事務の執行について、おおむね適正に実施されているものと認められました。

また、各部署の事務書類の処理状況、現金取扱状況、備品管理状況、関係団体の事務上の管理状況の確認においても、おおむね適正に処理されているものと認められました。

中身の詳細について少し触れますと、ふるさと応援寄附金について積極的に取り組み、大幅に増額されたことは高く評価できます。今後も創意工夫し、さらなる歳入確保に努めてください。

公用車につきましては、利用状況の透明性向上について、特に運行目的については詳細に

記されること。また、より厳正な管理体制を整備する方法について検討をしていただきたいと。

それから、滞納整理業務は職員の負担が大きく、少ない職員でDXを推進しつつ、差押え件数は県下でトップレベルとなり、収納率の向上という成果を上げている点では高く評価できます。今後も必要な人員を確保し、積極的に先進的な手法を導入しながら業務に取り組んでいただきたい。

それから、給付事業などについてですが、担当課の負担は大きく、職員の負担軽減のため人材派遣の拡充、部内協力の充実、部署を超えた職員の協力、組織の構築等、市全体の問題として困難な課題に取り組んでください。

災害時の救護所開設の体制について、市と医師会が協議し、実現することができたことは大変有意義であり、今後ともこの連携を一層強化し、災害時医療に取り組んでいただきたい。

それから、緊急性の高い工事についてですが、随意契約による発注がやむを得ない場合もありますが、計画的に入札を実施するなど適切な対応を検討していただきたいということです。

主なものですが、以上でございます。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

この定期監査報告について、何か御質問等ございますでしょうか。

○委員（澤野 伸君） すみません、5ページをお願いします。

議会事務局なんですけれども、議場カーペットの件に触れられているんですが、ちょっとこれよく分からない。時期も非常に限られた中での対応を図っているんで、これ以上の方法がないというふうに私は判断しておるんですが、何をおっしゃっているのかなと。

○議会総務課長（平田祐二君） すみません。議会総務課で監査を受けまして、そのときに質問があったところですが、議場が古いものですから、その配線工事をしていまして、実際にカーペットを剥離してコンクリートの状況とか配線とかで、そういったところで想定外の工事が発生したということで、分離で発注したような形に見えるということで、一括でもう少しそういったところまでしっかり設計をしてやればいいんじゃないかということはあるんですが、実際にカーペットを剥離して分かった状況もあり、追加発注のようなことが行われていたということで、それはちょっと不自然じゃないかという御指摘を受けております。

○委員長（高木将延君） よろしかったですか。

そのほかございませんでしょうか。

○委員（川合敏己君） やっぱりその議会に関わるところで、予算の不用額が大きい事業が散見されるということなんです。政務活動費については、確かに余すところもある会派もありましたりするんですけれども、この点は何を指しているんでしょうか、ここに書かれているのは。

○議会総務課長（平田祐二君） 実際、行政視察とか、今回計画的にということで議長からも出ていると思いますけれども、費用弁償ですとか、そういったもので委員会での視察とかを

想定して組まれているんですが、そういったものが執行されていないので、そこが不用額として大きく出ていたところがありましたので、計画を立てて、それで次年度までにそれを執行するということになるんですが、そこはほぼ使用されていなくて、政務活動費のほうはコロナ禍が明けて大分執行されているんですが、委員会の視察等は予算は組まれているんですが、執行されていないところがありまして、事務局のほうは計画的に要求しているのかということで指摘を受けております。

○委員（川合敏己君） 分かりました。

どうしても私役の交代が、正・副委員長の交代等が8月にあって、それから1年間のスキームをとということなので、このずれがここにちょっと出てしまったのかなというふうには思います。例えば、教育福祉委員会、視察はたくさん行きましたが、結構県内を中心に行ったところもあったりとかという、その計画を立てたのが8月以降だったということで、事務局のせいというわけでもないような気がいたしますけれども。

○議会総務課長（平田祐二君） 今の話ですが、実際にこれから委員会構成が変わりまして、これから1年間ということで来年の夏までの計画を立てられる中で、予算要求につきましてはこれから議会のほうも9月から10月にかけて予算を組んでいきますので、そこである程度、本当にお一人幾らみたいなことでの単純な積み上げしかしていなくて、幾らという積み上げしかないんですけれども、そこに具体的なものがある程度乗っかると説得力を持った予算要求ができるということで、そこは仮で幾らでというだけだと、執行されていないと結局どうしてみたいな指摘も受けるということです。実際に執行部側ではこういった来年度の予定があるということで組まれています。例えば議長会でしたら、来年どこでやるからということで予算を組んだりということがあるんですけれども、委員会も同じようにしていただけると自信を持って予算要求もできるということですので、よろしくお願いします。

○議会事務局長（鈴木賢司君） どこに行くのか分からないんですけども、取りあえず枠として確保するというのが今までの予算計上の考え方なんです。ただ、本当は委員会では来年どこどこ行くと、なのでこれだけの予算を組んでくださいよと、要求してくださいというのが本来の在り方だということなんです。監査が言いたいことは。

ただ、さっき言われたみたいに、スキームとしてどこへ行くということが次の予算編成までにすぐ決まるかというところは課題にはなるんでしょうけど、本来の予算要求の在り方としては枠ではなく、来年度ここに行くからという主張を持って予算要求をするというのが基本だねということを言っているということなんです。

なので、今回も議長から言われたと思いますけれども、スキームを組んで視察研修云々という話がありましたので、そこはできる限り反映させていただいてということになりますので、ただ、当然ながら前年度対比としての予算枠とか、そういったところも財政は考えますので、要求したからすぐにつくというわけではなく、枠の中で納めてくださいという結論になるかもしれませんし、枠の中で各常任委員会が早いもん勝ちで食い込んでいくということになるかもしれませんし、そこはどうなるか分からないんですけど、予算のつくり方として

はそういう考え方にあるということです。

○委員長（高木将延君）　ありがとうございます。

監査委員、それでよかったですか。

○監査委員（伊藤　壽君）　はい。

○委員長（高木将延君）　そのほかよろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて終了いたしたいと思います。

以上で、本日、本委員会に予定しておりました日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで終了することとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

では、本日はこれにて終了いたします。

今回は明日 8 月 22 日午前 9 時より、この場所で委員会を開催いたします。水道部所管の決算説明から行いますので、よろしくお願いいたします。本日は大変お疲れさまでした。

閉会　午後 3 時 59 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 8 月 21 日

可児市予算決算委員会委員長